

【事務事業名】 <b>中心市街地形成事業</b>				【府中市総合計画】 第4章 にぎわいと魅力のあるまちづくり 1 土地利用 (1) 土地利用 中心市街地の形成				【開始年度】 平成14年	
【主管部課】 都市整備部計画課									
【実施根拠】 府中市都市計画に関する基本的な方針(府中市都市計画マスタープラン) 府中市地域まちづくり条例 都市景観づくりガイドライン				【類似・関連事業】 第4章1(1) 計画的な土地利用の推進 第4章1(1) 地域の特性を生かした土地利用 第4章1(1) 地域の土地利用計画の支援 府中駅南口地区再開発事業					
【事業を取り巻く現況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】 桜通り、府中街道、旧甲州街道、小金井街道で囲まれた中心市街地の府中駅南口地区においては、第2・第3地区の市街地再開発事業が完了し、商業・業務・娯楽施設の集積と公共施設などの整備が進みつつある。									
<b>1 PLAN:計画</b>									
【事業の目的・目標】									
事業の対象は		桜通り、府中街道、旧甲州街道、小金井街道で囲まれた中心市街地							
どのような方法で(どの細事業を活用して)		開発事業の事前協議の届出に対し、府中市都市計画マスタープランや府中市開発事業まちづくり配慮指針に基づいた、適正な助言や指導により							
どのような状態にしたいか		商業・業務・サービス機能等の多様な都市機能が集積した、にぎわいと活力のある質の高い都市環境が図られている状態							
【評価指標】									
基本指標(単位) = 中心市街地における開発事業で、府中市都市計画マスタープランに沿った適切な誘導が図れた件数(件)					参考指標(単位) =				
【指標の考え方】 本事業は、開発事業の事前協議のなかで、良好な土地利用を誘導することが必要であるため。					【指標の考え方】				
【目標値の設定根拠】 当該年度における開発事業の事前協議のすべてについて、府中市都市計画マスタープランに沿った適切な誘導を図ることが重要であるため。					【目標値の設定根拠】				
	16年度	17年度	18年度	19年度		16年度	17年度	18年度	19年度
目標達成率	75.0%	114.3%	100.0%	#DIV/0!	目標達成率	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
目標値	4	7	8		目標値				
実績値	3	8	8		実績値				

<b>2 Do:実施</b>									
【事業の概要】 (事業費及び特定財源/単位:千円)									
主な内容	事業費	特定財源	従事職員	総費用	実績区分(単位)及び実績値			単価(円)	
開発事業の事前協議			0.3人	2,423,349	事前協議数(件)		8	302,918.6	
(地域まちづくり条例に基づく事前協議)			人	0	( )			#DIV/0!	
			人	0	( )			#DIV/0!	
			人	0	( )			#DIV/0!	
			人	0	( )			#DIV/0!	
中心市街地における開発事業の事前協議の届出に対し、府中市都市計画マスタープランに基づいた誘導を行った。									

<b>3 Check:評価</b>			
【事業の役割】市民ニーズ等の変化により、事業の役割が薄れていないか。	A:薄れていない B:若干薄れている C:薄れている	[ A ]	
【実施の必要性】市が実施すべき事業か。同様の内容を民間がやっていないか。	A:市が実施すべき B:市以外でも実施している。	[ A ]	
<b>&lt;必要性&gt;</b> 府中都市計画マスタープランにおいて、府中駅周辺地区を「中心拠点」と位置付け、商業・業務・サービス機能を中心とした質の高い都市機能の集積を図る地区としていることから、行政が主体的に実施していくことが必要である。			
【内容の見直し】成果の向上のため、事業内容に見直しの余地があるか。	A:見直しの余地なし B:検討の余地あり C:見直すべき	[ A ]	
<b>&lt;有効性&gt;</b> 社会情勢の変化や関連法令の改正等にあわせ、府中市地域まちづくり条例の改正を検討する。			
【民間委託等】民間活力の活用により成果を下げずにコストを下げられるか。	A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実施済み	[ A ]	
【統合・連携】類似事業等との統合・連携によるコスト削減は可能か。	A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実施済み	[ A ]	
<b>&lt;効率性&gt;</b> 主な事業展開は事業主への協力要請であり、公費を投入していないことから、費用対効果を考えると妥当な水準にある。			
【事業構成の妥当性】目的達成のために必要な事業構成になっているか。	A:事業構成は妥当である。 B:事業構成は妥当ではない。	[ A ]	
<b>&lt;妥当性&gt;</b> 開発事業者との事前協議、誘導が主事業であり、事業構成は妥当である。			

<b>【今後の課題】</b>	
狭小敷地の計画等では、事業の採算性から本市の目指すまちづくりについての理解が得られにくい場合がある。該当地域における開発事業の計画によって、はじめて協議が開始されるため、受動的にならざるを得ない。	

<b>4 Action:見直し</b>			
<b>【今後の具体的な対策】</b>			
従来、良好な開発事業を誘導するため「府中市開発事業に関する指導要綱」に基づいて行っていたが、より実効性を高めるために要綱の内容を見直し、本年7月1日から施行する予定である。 また、地域まちづくり条例と都市景観条例とのリンク・連携についても検討していく必要がある。			
<b>【総合評価】</b>			
A 現状のまま継続	B 見直して継続	C 休止・廃止	A
1 大幅な見直しは必要ない	1 重点化・拡大	1 休止	
2 見直しには法令等の改正が必須	2 構成事業の見直し	2 廃止	1
3 見直しの必要性があるが時期尚早	3 構成事業の移行 (他事務事業への移行)	3 完了 (____年度)	
4 現状では見直しが不可能	4 規模の縮小		
<b>【コメント】</b>			
中心市街地のみならず、市内全域の土地利用にあたっては、府中都市計画マスタープランや府中市開発事業まちづくり配慮指針に基づき、適切な誘導を図っていく。			

<b>行政評価委員会からのコメント</b>		A
府中駅周辺地区については、府中都市計画マスタープランにおいては「中心拠点」として、府中市開発事業まちづくり配慮指針においては「駅周辺の中心拠点」として、それぞれ位置付けられており、今後も賑わいと魅力のある中心市街地として、この地域に即した整備が求められるため、現在策定中の「地域別まちづくり方針」の早期策定が望まれるところである。また、同時に、本市のシンボルである「けやき並木」を中心とした景観の保全も重要な課題であるため、景観法を踏まえた条例改正とともに、景観行政団体の指定を受けることにより、より一層、積極的に景観づくりに取り組んでいく必要がある。		
		1

【事務事業名】 <b>地域の特性を生かした土地利用事業</b>				【府中市総合計画】 第4章 にぎわいと魅力のあるまちづくり 1 土地利用 (1)土地利用 地域の特性を生かした土地利用				【開始年度】 平成15年	
【主管部課】 都市整備部計画課									
【実施根拠】 府中都市計画に関する基本的な方針(府中都市計画マスタープラン) 府中市地域まちづくり条例 府中市都市景観条例				【類似・関連事業】 第4章1(1) 計画的な土地利用の推進 第4章1(1) 中心市街地の形成 第4章1(1) 地域の土地利用計画の支援					
【事業を取り巻く現況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】 近年、農地や企業用地を転用した住宅地が増加するとともに、大規模開発により地域環境が変化する傾向にあることなどから、地域の特性を生かした良好な住環境の形成を図るための対応を求められている。									
<b>1 PLAN:計画</b>									
【事業の目的・目標】									
事業の対象は		土地利用に対する誘導が必要な地域							
どのような方法で(どの細事業を活用して)		府中市地域まちづくり条例に基づく開発事業者との事前協議による協定締結などにより							
どのような状態にしたいか		住宅地や中心市街地といった地域の特性を生かした土地利用を図ること							
【評価指標】									
基本指標(単位) = 大規模開発事業において、府中都市計画マスタープランに沿った誘導ができた件数 (件)					参考指標(単位) =				
【指標の考え方】 大規模開発事業における土地利用構想の公開・協議のなかで、適正な土地利用を誘導することが、地域の特性を生かしたまちづくりにつながるため。					【指標の考え方】				
【目標値の設定根拠】 当該年度の大規模開発事業における土地利用構想の届出に対して、すべて適正な誘導ができることを望ましいため					【目標値の設定根拠】				
	16年度	17年度	18年度	19年度		16年度	17年度	18年度	19年度
目標達成率	100.0%	100.0%	100.0%	#DIV/0!	目標達成率	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
目標値	3	7	5		目標値				
実績値	3	7	5		実績値				

<b>2 Do:実施</b>							
【事業の概要】 (事業費及び特定財源 / 単位:千円)							
主な内容	事業費	特定財源	従事職員	総費用	実績区分(単位)及び実績値		単価(円)
大規模開発事業の事務事務等			0.6 人	4,846,698	土地利用構想届出件数(件)	5	969,339.6
			人	0	( )		#DIV/0!
			人	0	( )		#DIV/0!
			人	0	( )		#DIV/0!
大規模開発事業における土地利用構想の届出の確認・受理をはじめ、開発事業者に対して必要な助言又は指導を行った。							

<b>3 Check:評価</b>		
[事業の役割] 市民ニーズ等の変化により、事業の役割が薄れていないか。	A:薄れていない B:若干薄れている C:薄れている	[ A ]
[実施の必要性] 市が実施すべき事業か。同様の内容を民間がやっていないか。	A:市が実施すべき B:市以外でも実施している。	[ A ]
<b>&lt;必要性&gt;</b> 土地利用の適正化を望む市民の声は多く、開発事業に対して、府中市地域まちづくり条例に基づき、地域の特性を生かした良好な住環境の形成を推進することは市の責務である。		
[内容の見直し] 成果の向上のため、事業内容に見直しの余地があるか。	A:見直しの余地なし B:検討の余地あり C:見直すべき	[ A ]
<b>&lt;有効性&gt;</b> 社会情勢の変化や関連法令の改正等にあわせ、府中市地域まちづくり条例の改正を検討する。		
[民間委託等] 民間活力の活用により成果を下げずにコストを下げられるか。	A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実施済み	[ A ]
[統合・連携] 類似事業等との統合・連携によるコスト削減は可能か。	A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実施済み	[ A ]
<b>&lt;効率性&gt;</b> 市、市民、事業者の協働により、地域の特性を生かした良好な住環境の形成を図るためには、同じ方針や基準に沿って誘導する必要がある、市が主体となって、市民や事業者を誘導していく必要がある。		
[事業構成の妥当性] 目的達成のために必要な事業構成になっているか。	A:事業構成は妥当である。 B:事業構成は妥当ではない。	[ A ]
<b>&lt;妥当性&gt;</b> 開発事業者との事前協議、誘導が主事業であり、事業構成は妥当である。		

**【今後の課題】**

府中市地域まちづくり条例に基づき、地域特性を踏まえた土地利用への誘導を行っているが、地域別まちづくり方針が策定されていないことから、その都度、地域住民の意向を探りながら、土地利用の誘導を図っている状況である。

<b>4 Action:見直し</b>		
<b>【今後の具体的な対策】</b>		
地域別まちづくり方針の策定を進めるとともに、地域まちづくり条例がより一層円滑に運用できるよう、条例改正を含めた検討を行う。		
<b>【総合評価】</b>		
A 現状のまま継続 1 大幅な見直しは必要ない 2 見直しには法令等の改正が必須 3 見直しの必要性があるが時期尚早 4 現状では見直しが不可能	B 見直して継続 1 重点化・拡大 2 構成事業の見直し 3 構成事業の移行 (他事務事業への移行) 4 規模の縮小	C 休止・廃止 1 休止 2 廃止 3 完了 ( ____年度)
		A
		1
<b>【コメント】</b>		
地域別まちづくり方針及び景観計画の制定や関係法規の変更により、適宜「府中市地域まちづくり条例」を見直すとともに、変更にあたっては、パブリックコメントなどを通じて広く市民の意見を聴いて反映していく。		

<b>行政評価委員会からのコメント</b>	
現在、開発事業者との事前協議に際しては、府中都市計画マスタープランに適合するよう誘導しているが、このマスタープランは、本市のまちづくりの方向性を示す基本計画という位置付けであるため、地域の特性を生かした住みよいまちづくりをより一層推進していくためには、地域住民の意見を十分聞き、反映した「地域別まちづくり方針」の早期策定が望まれる。	A
また、本事業については、前述の開発事業者との事前協議をはじめ、府中市景観条例に基づく特定行為への助言・指導、地区計画や建築・景観協定の策定支援等、様々な取組によって目的の達成に近づくものであり、今後も、市民・事業者の理解、協働のもと、推進していくことが必要である。	1

【事務事業名】 <b>西府土地区画整理事業</b>		【府中市総合計画】 第4章 にぎわいと魅力のあるまちづくり 2 まちの整備		【開始年度】 平成8年度					
【主管部課】 地区整備推進本部南武線新駅周辺整備担当		(1)再開発事業・区画整理事業 西府土地区画整理事業の推進							
【実施根拠】 土地区画整理法 西府土地区画整理事業助成金交付要綱		【類似・関連事業】 西府地区都市再生整備計画に位置づけられた事業							
【事業を取り巻く現況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】 平成15年3月の組合設立認可後、事業に着手。平成16年6月の国庫補助金「まちづくり交付金」の採択を受け、同年10月資金計画見直しにかかる事業計画変更(第1回)が認可された。 また、新駅(西府駅)については、平成17年6月に国土交通省関東運輸局より設置認可され、現在、平成20年度末開業に向け工事が進められている。これに合わせ、駅周辺の整備も順調に進捗している。									
<b>1 PLAN:計画</b>									
【事業の目的・目標】									
事業の対象は	西府土地区画整理組合								
どのような方法で(どの細事業を活用して)	組合への助成、技術的支援								
どのような状態にしたいか	西部地域の交通拠点及び商業・業務の核としての適正な土地利用を実現し、公共施設の整備改善、駅施設の整備及び宅地の利用増進を図る。								
【評価指標】									
基本指標(単位) = 使用収益開始面積(m <sup>2</sup> )			参考指標(単位) = 建物移転棟数(棟)						
【指標の考え方】 本来、土地区画整理事業では仮換地指定面積で事業進捗を示すのが一般的ではあるが、当地区の場合用途地域変更の際に、全換地をすでに行っているため、実質の進捗率は使用収益開始面積で把握していく。			【指標の考え方】 既成市街地で行う土地区画整理事業では、事業を大きく左右するのは、建物移転が計画通り進められるかどうかにかかっている。その意味から事業進捗を把握する大きな要素となる。						
【目標値の設定根拠】 83,058.27m <sup>2</sup> は、事業期間内の使用収益開始面積。 平成17年度より順次使用収益開始予定。 ( )内は、平成21年度事業完了に向けた事業展開計画に基づく各年度の使用収益開始面積。			【目標値の設定根拠】 109棟は、事業期間内の全建物移転棟数。 ( )内は、平成21年度事業完了に向けた事業展開計画に基づく各年度の移転棟数。						
	16年度	17年度	18年度	19年度		16年度	17年度	18年度	19年度
目標達成率	0.0%	7.7%	3.5%	0.0%	目標達成率	3.7%	26.6%	33.0%	0.0%
	(0)	(7.7%)	(11.2%)			(3.7%)	(30.3%)	(63.3%)	
目標値	83,058	83,058	83,058	83,058	目標値	109	109	109	109
	(0)	(6,380)	(9,314)			(4)	(33)	(69)	
実績値	0	6,380	2,934		実績値	4	29	36	
	(0)	(6,380)	(9,314)			(4)	(33)	(69)	

<b>2 Do:実施</b>							
【事業の概要】 (事業費及び特定財源 / 単位:千円)							
主な内容	事業費	特定財源	従事職員	総費用	実績区分(単位)及び実績値		単価(円)
西府土地区画整理組合への技術的支援及び助成	946,342	946,342	6.8人	54,929,244	延べ利用者 (人)		#DIV/0!
			人	0	( )		#DIV/0!
			人	0	( )		#DIV/0!
			人	0	( )		#DIV/0!
			人	0	( )		#DIV/0!
平成16年5月に仮換地の供覧を行い、同年10月仮換地指定(JR用地を除く宅地すべて)を行った。その後、埋蔵文化財発掘調査、建物移転及び道路築造工事等に着手。平成18年12月にJR用地の仮換地指定を行い、その後西府駅建設工事に着手。							

<b>3 Check:評価</b>		
[事業の役割] 市民ニーズ等の変化により、事業の役割が薄れていないか。	A:薄れていない B:若干薄れている C:薄れている	[ A ]
[実施の必要性] 市が実施すべき事業か。同様の内容を民間がやっていないか。	A:市が実施すべき B:市以外でも実施している。	[ A ]
<b>&lt;必要性&gt;</b> JR南武線の西府駅設置は、戦後まもなくより地元、議会、市の3者が一体となって取り組んできた重要施策であり、西部地域における交通拠点整備の核となるものである。		
[内容の見直し] 成果の向上のため、事業内容に見直しの余地があるか。	A:見直しの余地なし B:検討の余地あり C:見直すべき	[ A ]
<b>&lt;有効性&gt;</b> 西府駅については、平成20年度末の開業に向け、駅舎等の工事が着手されており、その周辺整備についても順調に進捗しており、見直しの余地はない。		
[民間委託等] 民間活力の活用により成果を下げずにコストを下げられるか。	A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実施済み	[ A ]
[統合・連携] 類似事業等との統合・連携によるコスト削減は可能か。	A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実施済み	[ A ]
<b>&lt;効率性&gt;</b> 国庫補助金である「まちづくり交付金」の交付を受け事業を進めており、事業を計画的に執行し計画通り補助金を確保していくことが健全な事業運営を進める上で重要であり、代替の検討の余地はない。		
[事業構成の妥当性] 目的達成のために必要な事業構成になっているか。	A:事業構成は妥当である。 B:事業構成は妥当ではない。	[ A ]
<b>&lt;妥当性&gt;</b> 西府土地区画整理組合により、西府駅設置と周辺の市街地整備が進められているが、市として事業の計画的推進に向け、組合を支援していくことは、市民の期待も高く大変重要である。		

**【今後の課題】**

まちづくり交付金の交付期間内である平成20年度までに計画通り事業を執行し、計画通りに補助金を確保していくことが健全な事業運営を進める上で大変重要になってくる。今後、西府駅については開業時期が大幅にずれることのないよう進行管理に努めるとともに、計画に基づき建物移転、道路整備を行っていく中では、現在までに事業に理解を示していない方々の協力が不可欠となっている。

<b>4 Action:見直し</b>		
<b>【今後の具体的な対策】</b>		
<p>事業展開計画を十分検討し、建物移転を効率よく行っていくことが必要になってくる。今後は、移転建物の立ち入り調査が済んでいない方々には早期実施に向け協力を要請していくと共に、移転可能建物から移転を進めていく。また、工事に関しては関係機関と協議を進める中で、移転完了箇所から順次公共施設の整備を計画的に進めていく。</p>		
<b>【総合評価】</b>		
<b>A 現状のまま継続</b> 1 大幅な見直しは必要ない 2 見直しには法令等の改正が必須 3 見直しの必要性があるが時期尚早 4 現状では見直しが不可能	<b>B 見直して継続</b> 1 重点化・拡大 2 構成事業の見直し 3 構成事業の移行 (他事務事業への移行) 4 規模の縮小	<b>C 休止・廃止</b> 1 休止 2 廃止 3 完了 (____年度)
		A
		1
<b>【コメント】</b>		
<p>西府駅開業が平成20年度末の予定となっており、これに向け周辺の整備も計画的に進めていくこととなるが、特に駅北側に接続する都市計画道路の整備はバス、タクシー等の公共交通手段の確保という点からも開業時までの整備が必要となる。</p>		

<b>行政評価委員会からのコメント</b> 大規模開発のため、進捗状況のチェック機能を高めるとともに、事業が計画どおり完了するよう監督していく必要がある。	A
	1

【事務事業名】 <b>駅周辺整備事業</b>				【府中市総合計画】 第4章 にぎわいと魅力のあるまちづくり 2 まちの整備 (1)再開発事業・区画整理事業 駅周辺の整備				【開始年度】 平成6年	
【主管部課】 都市整備部計画課									
【実施根拠】 府中市都市景観条例、府中市都市景観基本計画、けやき並木景観整備基本計画				【類似・関連事業】 4章1(1) 中心市街地形成事業 4章4(1) 鉄道交通の利便性の向上 4章4(1) 乗り継ぎの円滑化					
【事業を取り巻く現況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】 京王線や南武線等の利便性の向上のため、平成6年度より鉄道業者に対して陳情を実施している。									
<b>1 PLAN:計画</b>									
【事業の目的・目標】									
事業の対象は		駅周辺地区							
どのような方法で(どの細事業を活用して)		地域まちづくり条例に基づく開発事業の事前協議や鉄道事業者や関係機関への陳情等により							
どのような状態にしたいか		駅利用者の利便性の向上や都市機能の充実を図る							
【評価指標】									
基本指標(単位) =					参考指標(単位) = 整備済みの広場面積(m <sup>2</sup> )				
【指標の考え方】					【指標の考え方】 都市計画決定された駅前交通広場の総面積に対する整備済の広場面積				
【目標値の設定根拠】					【目標値の設定根拠】 20,600平方メートルすべて整備することを目標とする。				
	16年度	17年度	18年度	19年度		16年度	17年度	18年度	19年度
目標達成率	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	目標達成率	53.9%	53.9%	53.9%	53.9%
目標値					目標値	20,600	20,600	20,600	20,600
実績値					実績値	11,100	11,100	11,100	11,100

<b>2 Do:実施</b>							
【事業の概要】 (事業費及び特定財源 / 単位:千円)							
主な内容	事業費	特定財源	従事職員	総費用	実績区分(単位)及び実績値		単価(円)
鉄道事業者に対する陳情			0.1人	807,783			#DIV/0!
			人	0			#DIV/0!
			人	0			#DIV/0!
			人	0			#DIV/0!
			人	0			#DIV/0!

<b>3 Check:評価</b>			
【事業の役割】市民ニーズ等の変化により、事業の役割が薄れていないか。	A:薄れていない B:若干薄れている C:薄れている	[ A ]	
【実施の必要性】市が実施すべき事業か。同様の内容を民間がやっていないか。	A:市が実施すべき B:市以外でも実施している。	[ A ]	
<b>&lt;必要性&gt;</b> 駅周辺については、市民及び市内施設の利用者にとって、かけがえのない公共広場として定着しており、整備の必要性は高齢者社会とともに必要性が高まっている。			
【内容の見直し】成果の向上のため、事業内容に見直しの余地があるか。	A:見直しの余地なし B:検討の余地あり C:見直すべき	[ A ]	
<b>&lt;有効性&gt;</b> 都市計画道路などの進捗にあわせ、事業者及び関係機関に対して、毎年協議する手段として有効である。			
【民間委託等】民間活力の活用により成果を下げずにコストを下げられるか。	A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実施済み	[ A ]	
【統合・連携】類似事業等との統合・連携によるコスト削減は可能か。	A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実施済み	[ B ]	
<b>&lt;効率性&gt;</b> 本事業については、駅前再開発やバリアフリー、関係機関への陳情など、様々な取組で構成されていることから、それぞれの担当部課の協力・連携が必要である。			
【事業構成の妥当性】目的達成のために必要な事業構成になっているか。	A:事業構成は妥当である。 B:事業構成は妥当ではない。	[ A ]	
<b>&lt;妥当性&gt;</b> 年々、少しずつであるが、事業者及び関係機関に対しての陳情・要請行動を通して、市民の声を反映させる手段となっている。			

<b>【今後の課題】</b>	
府中駅南口(再開発)、多磨駅西口(道路)、西野駅(区画整理)等の駅前広場の整備については、課題を整理し、効果的な整備を誘導する必要がある。また、その他の駅についても、今後策定する「地域別まちづくり方針」との整合性を図りつつ、事業者に対して要望等を行っていく。	

<b>4 Action:見直し</b>			
<b>【今後の具体的な対策】</b>			
要望は継続することが重要であり、今後も、関係機関との調整を踏まえ早期実現に向けて要望していく。			
<b>【総合評価】</b>			
A 現状のまま継続	B 見直して継続	C 休止・廃止	B
1 大幅な見直しは必要ない	1 重点化・拡大	1 休止	
2 見直しには法令等の改正が必須	2 構成事業の見直し	2 廃止	1
3 見直しの必要性があるが時期尚早	3 構成事業の移行 (他事務事業への移行)	3 完了 ( _____年度)	
4 現状では見直しが不可能	4 規模の縮小		
<b>【コメント】</b>			
駅周辺の整備が進むなか、課題の残る駅周辺施設が、明確になってきていることもあり、効果的な事業の展開が求められる。			

<b>行政評価委員会からのコメント</b>		
「駅周辺地区」については、府中都市計画マスタープランにおいては「中心拠点」及び「地域拠点」として、府中市開発事業まちづくり配慮指針においては「駅周辺の中心拠点・地域拠点」として、それぞれ位置付けられており、今後も駅利用者の利便性の向上や都市機能の充実を図っていくことが求められている。なお、今後、地域別まちづくり方針が策定される予定であることから、この方針に基づいた土地利用・整備が必要である。		A
		1

【事務事業名】 <b>地域まちづくり支援事業</b>				【府中市総合計画】 第4章 にぎわいと魅力のあるまちづくり 2 まちの整備 (2)地域まちづくり 地域まちづくりの支援				【開始年度】 昭和59年度	
【主管部課】 都市整備部計画課									
【実施根拠】 府中市地域まちづくり条例(第29条の2)				【類似・関連事業】 第4章2(2) まちづくり協議会の支援					
【事業を取り巻く現況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】 都内26市中、ほとんどの市において、地域住民などが自主的に行う地区計画の策定や建築協定、景観協定などの締結を何らかの形で支援している。									
<b>1 PLAN:計画</b>									
【事業の目的・目標】									
事業の対象は		地区計画の策定や建築協定、景観協定などの締結をしようとしている地域住民(まちづくり活動団体)							
どのような方法で(どの細事業を活用して)		地域住民が自主的に行う勉強会などへのコンサルタントの派遣や、当該活動に要する経費の一部助成などを行うことにより、							
どのような状態にしたいか		地区計画の策定件数、建築協定・景観協定の締結件数が増加し、地域の特性を生かした住みよいまちづくりが実現されている状態							
【評価指標】									
基本指標(単位) = 地区計画の策定並びに建築協定及び景観協定の締結数(件)					参考指標(単位) =				
【指標の考え方】 地区計画を策定することや建築協定、景観協定を締結することが地域の良好な住環境や商業・業務環境の形成につながるため。					【指標の考え方】				
【目標値の設定根拠】 目標値を設定することは困難であるが、地区計画、建築協定及び景観協定を各1件ずつの合計3件を目標とする。					【目標値の設定根拠】				
	16年度	17年度	18年度	19年度		16年度	17年度	18年度	19年度
目標達成率	33.3%	133.3%	133.3%	0.0%	目標達成率	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
目標値	3	3	3	3	目標値				
実績値	1	4	4		実績値				

<b>2 Do:実施</b>									
【事業の概要】 (事業費及び特定財源 / 単位:千円)									
主な内容	事業費	特定財源	従事職員	総費用	実績区分(単位)及び実績値			単価(円)	
情報提供	0	0	0.3人	2,423,349	地区計画等の勉強会を行った地域の面積(ha)	10			244,782.7
技術的支援	1,000	0	0.3人	3,423,349	地区計画等の勉強会を行った地域の面積(ha)	10			342,334.9
			人	0	( )				#DIV/0!
			人	0	( )				#DIV/0!
			人	0	( )				#DIV/0!
平成18年度については、住吉町5丁目地区及び若松町2丁目地区の2地区の地区計画策定の支援を行った。 情報提供:他地区の地区計画策定に係る関係資料の提供や職員による説明会などを実施した。 技術的支援:地域住民が自主的に行う勉強会などに出席し、専門的なアドバイスなどを行った。									



【事務事業名】 <b>まちづくり協議会支援事業</b>				【府中市総合計画】 第4章 にぎわいと魅力のあるまちづくり 2 まちの整備 (2) 地域まちづくり まちづくり協議会の支援				【開始年度】 平成3年	
【主管部課】 都市整備部計画課									
【実施根拠】 府中市まちづくり活動及び推進地区に関する助成要綱 府中市まちづくり活動及び推進地区に関する助成要綱取り扱い基準				【類似・関連事業】 第4章2(2) 地域まちづくり支援事業(地区計画等の策定支援)					
【事業を取り巻く現況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】 市内には、4つのまちづくり協議会(北山地区まちづくり協議会、分倍河原駅周辺地区まちづくり協議会、是政6丁目地区まちづくり協議会、多磨駅周辺地区まちづくり協議会)があったが、そのすべての協議会から、平成6年度、8年度、10年度、14年度に「まちづくり構想(提案)」が提出されている。									
<b>1 PLAN:計画</b>									
【事業の目的・目標】									
事業の対象は		市長が認定した「まちづくり協議会」に対して、							
どのような方法で(どの細事業を活用して)		講座の開催、研究活動費の助成及びコンサルタントの派遣などの支援を行うことにより、							
どのような状態にしたいか		各まちづくり協議会からの「まちづくり構想(提案)」により、地域の特性を生かしたまちづくりが実現している状態にする。							
【評価指標】									
基本指標(単位) =					参考指標(単位) =				
【指標の考え方】					【指標の考え方】				
【目標値の設定根拠】					【目標値の設定根拠】				
	16年度	17年度	18年度	19年度		16年度	17年度	18年度	19年度
目標達成率	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	目標達成率	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
目標値					目標値				
実績値					実績値				

<b>2 Do:実施</b>									
【事業の概要】 (事業費及び特定財源/単位:千円)									
主な内容	事業費	特定財源	従事職員	総費用	実績区分(単位)及び実績値			単価(円)	
			人	0		( )		#DIV/0!	
			人	0		( )		#DIV/0!	
			人	0		( )		#DIV/0!	
			人	0		( )		#DIV/0!	
			人	0		( )		#DIV/0!	
既に4つのまちづくり協議会から「まちづくり構想(提案)」が提出済みであり、また、新たなまちづくり協議会の設置もなかったことから、平成18年度の実績は特になし。									

<b>3 Check:評価</b>	
[事業の役割] 市民ニーズ等の変化により、事業の役割が薄れていないか。	A:薄れていない B:若干薄れている C:薄れている [ C ]
[実施の必要性] 市が実施すべき事業か。同様の内容を民間がやっていないか。	A:市が実施すべき B:市以外でも実施している。 [ A ]
<b>&lt;必要性&gt;</b> 地域住民の自主的なまちづくり活動を推進していくためには、まちづくり協議会のみを対象とした活動費の助成や専門家の派遣といった支援だけではなく、きめ細かい支援が行えるよう検討する必要がある。	
[内容の見直し] 成果の向上のため、事業内容に見直しの余地があるか。	A:見直しの余地なし B:検討の余地あり C:見直すべき [ - ]
<b>&lt;有効性&gt;</b> 本事業は、平成3年より行っており、その後、都市計画に関する上位計画の「府中市計画マスタープラン」や「府中市地域まちづくり条例」を制定した経緯がある。このことにより、まちづくり活動団体への支援のシステムを改正し、地域まちづくり条例に基づく支援へと移行し見直しをした。	
[民間委託等] 民間活力の活用により成果を下げずにコストを下げられるか。	A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実施済み [ A ]
[統合・連携] 類似事業等との統合・連携によるコスト削減は可能か。	A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実施済み [ D ]
<b>&lt;効率性&gt;</b> 府中市地域まちづくり条例の改正により、まちづくり活動団体への活動に対して助成することができるようになったため、本事業については、この「まちづくり活動支援事業」に統合(移行)した。	
[事業構成の妥当性] 目的達成のために必要な事業構成になっているか。	A:事業構成は妥当である。 B:事業構成は妥当ではない。 [ - ]
<b>&lt;妥当性&gt;</b> 住民のニーズに対応していくため、まちづくり協議会に対してだけではなく、多様なまちづくり活動に対して、助成や支援を行うべきである。	

<b>[今後の課題]</b>	
まちづくりに対する多様な市民の要望に対応していくため、まちづくり協議会だけに限定するのではなく、市民が主体的なまちづくり活動を推進していくために必要があると認めるときは、当該活動に要する経費の一部の助成、専門家の派遣、その他まちづくり活動に関する支援を行っていく必要がある。	

<b>4 Action:見直し</b>						
<b>[今後の具体的な対策]</b>						
まちづくり協議会への支援については、平成19年4月1日に改正した府中市地域まちづくり条例に規定する「まちづくり活動団体」への支援に統合(移行)した。						
<b>[総合評価]</b>						
<table border="0"> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <b>A 現状のまま継続</b>                      1 大幅な見直しは必要ない                      2 見直しには法令等の改正が必須                      3 見直しの必要性があるが時期尚早                      4 現状では見直しが不可能                 </td> <td style="vertical-align: top;"> <b>B 見直して継続</b>                      1 重点化・拡大                      2 構成事業の見直し                      3 構成事業の移行                      (他事務事業への移行)                      4 規模の縮小                 </td> <td style="vertical-align: top;"> <b>C 休止・廃止</b>                      1 休止                      2 廃止                      3 完了                      ( _____年度)                 </td> </tr> </table>	<b>A 現状のまま継続</b> 1 大幅な見直しは必要ない 2 見直しには法令等の改正が必須 3 見直しの必要性があるが時期尚早 4 現状では見直しが不可能	<b>B 見直して継続</b> 1 重点化・拡大 2 構成事業の見直し 3 構成事業の移行 (他事務事業への移行) 4 規模の縮小	<b>C 休止・廃止</b> 1 休止 2 廃止 3 完了 ( _____年度)	<table border="1"> <tr> <td style="text-align: center;">B</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> </table>	B	3
<b>A 現状のまま継続</b> 1 大幅な見直しは必要ない 2 見直しには法令等の改正が必須 3 見直しの必要性があるが時期尚早 4 現状では見直しが不可能	<b>B 見直して継続</b> 1 重点化・拡大 2 構成事業の見直し 3 構成事業の移行 (他事務事業への移行) 4 規模の縮小	<b>C 休止・廃止</b> 1 休止 2 廃止 3 完了 ( _____年度)				
B						
3						
<b>[コメント]</b>						
府中市地域まちづくり条例(第29条の2)に規定するまちづくり活動支援事業に統合し推進することとした。						

<b>行政評価委員会からのコメント</b> 本事業については、本年4月1日から「まちづくり活動団体への支援事業」に移行済みであるため、今後、市民の自主的なまちづくり活動へ支援することにより、より一層、地域特性が生かされたまちになることを期待したい。	<table border="1"> <tr> <td style="text-align: center;">C</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> </table>	C	3
C			
3			



3 Check:評価		
[事業の役割] 市民ニーズ等の変化により、事業の役割が薄れていないか。	A:薄れていない B:若干薄れている C:薄れている	[ A ]
[実施の必要性] 市が実施すべき事業か。同様の内容を民間がやっていないか。	A:市が実施すべき B:市以外でも実施している。	[ A ]
<b>&lt;必要性&gt;</b> 市民等の意見を踏まえた公共施設の整備や整備計画の策定は、市が実施するべきである。		
[内容の見直し] 成果の向上のため、事業内容に見直しの余地があるか。	A:見直しの余地なし B:検討の余地あり C:見直すべき	[ A ]
<b>&lt;有効性&gt;</b> 公共施設の利用者が安全で快適に公共施設を利用することができるよう、引き続き、市民参加によるバリアフリーのまちづくりを進めて行く必要がある。		
[民間委託等] 民間活力の活用により成果を下げずにコストを下げられるか。	A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実施済み	[ A ]
[統合・連携] 類似事業等との統合・連携によるコスト削減は可能か。	A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実施済み	[ A ]
<b>&lt;効率性&gt;</b> 市民の声等を踏まえたバリアフリーの公共施設を整備することについては、民間活力の活用はできない。また、類似事業はなく統合等によるコスト削減はできない。		
[事業構成の妥当性] 目的達成のために必要な事業構成になっているか。	A:事業構成は妥当である。 B:事業構成は妥当ではない。	[ A ]
<b>&lt;妥当性&gt;</b> 市民参加のバリアフリーを進めるためには、引き続き福祉のまちづくり推進審議会での審議を行っていく必要がある。		

[今後の課題]
利用者本人の整備目安の作成とともに、障害者とともに実地調査等を行うなど、更なる確認調査が必要である。そのため、手話通訳者、視覚障害者ガイドヘルパー、視覚障害者への資料伝達方法などを検討及び確立していく必要がある。

4 Action:見直し		
[今後の具体的な対策]		
整備の基準、目安については福祉のまちづくりユニバーサルデザインガイドライン等、または東京都の「高齢者、障害者等が利用しやすい建築物の整備に関する条例(通称バリアフリー条例)」との関係から、改正が随時必要となり、福祉のまちづくり推進審議会により検討していく必要がある。		
[総合評価]		
<b>A 現状のまま継続</b> 1 大幅な見直しは必要ない 2 見直しには法令等の改正が必須 3 見直しの必要性があるが時期尚早 4 現状では見直しが不可能	<b>B 見直して継続</b> 1 重点化・拡大 2 構成事業の見直し 3 構成事業の移行 (他事務事業への移行) 4 規模の縮小	<b>C 休止・廃止</b> 1 休止 2 廃止 3 完了 ( ____年度)
		A
		3
[コメント]	福祉のまちづくり推進審議会における検討審議等を行い、利用者本位の整備の推進を図る。今後は、公共施設の実地調査等を行ってきたい。	

行政評価委員会からのコメント	
公共施設の整備や施設整備計画の策定に当たっては引き続き、市民参加の福祉のまちづくり推進審議会での審議や検討協議会での協議等を行い、市民の誰もが安全で快適に公共施設を利用することができるような環境を整備する必要がある。また、既存施設についても、障害者団体、NPO、ボランティア等の協力を得ながら、施設の安全性、利便性当についての確認・調査を実施することを検討し、市民参加によるバリアフリーのまちづくりを推進していく必要がある。	A
	1

<b>【事務事業名】</b> <b>都市景観意識啓発事業</b>	<b>【府中市総合計画】</b> 第4章 にぎわいと魅力のあるまちづくり 3 都市景観 (1)景観形成 都市景観意識の啓発	<b>【開始年度】</b> 平成16年
<b>【主管部課】</b> 都市整備部計画課		

<b>【実施根拠】</b> 府中市都市景観条例 府中市都市景観基本計画	<b>【類似・関連事業】</b>
---	------------------

**【事業を取り巻く現況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】**  
市政50周年を記念して、平成16年度に、府中市が誇る素晴らしい景観について市民に応募していただき、景観50選として選定・表彰を行った。

**1 PLAN:計画**

<b>【事業の目的・目標】</b>	
事業の対象は	市、市民、事業者
どのような方法で (どの細事業を活用して)	都市景観賞の授賞やパンフレット・ガイドマップの作成、シンポジウムの開催など、都市景観意識の啓発を行うことにより、
どのような状態にしたいか	自然や歴史、文化などを生かした、特色のある都市景観を形成するため、市民の景観に対する意識の向上を図る。

<b>【評価指標】</b>				
基本指標(単位) = イベント等参加者数 (人)				
参考指標(単位) =				
<b>【指標の考え方】</b> シンポジウム、ポスターセッション、ウォーキングイベントなどを通じて、多くの市民の参加を促し、景観に対する意識の向上を図ることが目的であるため。				
<b>【目標値の設定根拠】</b> イベント等の募集人数				
	16年度	17年度	18年度	19年度
目標達成率	125.0%	108.3%	110.0%	#VALUE!
目標値	80	1,200	40	
実績値	100	1,299	44	

**2 Do:実施**

<b>【事業の概要】</b> (事業費及び特定財源 / 単位:千円)						
主な内容	事業費	特定財源	従事職員	総費用	実績区分(単位)及び実績値	単価(円)
ウォーキングイベント開催、景観ガイドマップ作成(支援委託含む)	184	0	0.3人	2,607,099	参加者数 (人)	44
			人	0	( )	#DIV/0!
			人	0	( )	#DIV/0!
			人	0	( )	#DIV/0!
			人	0	( )	#DIV/0!

ウォーキングイベント(市民参加の市内まち歩き)を開催し、参加者からなる府中市景観ガイドマップ編集会議市民委員の協力により「景観ガイドマップ」を作成した。

<b>3 Check:評価</b>			
[事業の役割] 市民ニーズ等の変化により、事業の役割が薄れていないか。	A:薄れていない B:若干薄れている C:薄れている	[ A ]	
[実施の必要性] 市が実施すべき事業か。同様の内容を民間がやっていないか。	A:市が実施すべき B:市以外でも実施している。	[ A ]	
<b>&lt;必要性&gt;</b> 市、市民、事業者が連携し、良好な景観を守るためには、市民の景観に対する意識を高めることは必要である。			
[内容の見直し] 成果の向上のため、事業内容に見直しの余地があるか。	A:見直しの余地なし B:検討の余地あり C:見直すべき	[ A ]	
<b>&lt;有効性&gt;</b> 市民参加によりイベントなどを通じて、良好な景観形成について意識啓発を図ることは有効である。			
[民間委託等] 民間活力の活用により成果を下げずにコストを下げられるか。	A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実施済み	[ A ]	
[統合・連携] 類似事業等との統合・連携によるコスト削減は可能か。	A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実施済み	[ A ]	
<b>&lt;効率性&gt;</b> シンポジウム、ポスターセッション、イベントなど開催し、市民に直接意見を聴取することから市が行う。			
[事業構成の妥当性] 目的達成のために必要な事業構成になっているか。	A:事業構成は妥当である。 B:事業構成は妥当ではない。	[ A ]	
<b>&lt;妥当性&gt;</b> 市、市民、事業者が協働で良好な景観形成をすすめるため、効果的にイベントなどを実行し、市民に意識啓発を促すものであり、本事業は妥当である。			

<b>【今後の課題】</b>			
イベントの開催など色々な企画や、様々な媒体により、より多くの市民に景観の形成を発信する必要がある。			

<b>4 Action:見直し</b>			
<b>【今後の具体的な対策】</b>			
市制55周年に向けて、景観賞やシンポジウムなどを企画し、より多くの市民に参加していただけるよう検討する。			
<b>【総合評価】</b>			
A 現状のまま継続	B 見直して継続	C 休止・廃止	A
1 大幅な見直しは必要ない 2 見直しには法令等の改正が必須 3 見直しの必要性があるが時期尚早 4 現状では見直しが不可能	1 重点化・拡大 2 構成事業の見直し 3 構成事業の移行 (他事務事業への移行) 4 規模の縮小	1 休止 2 廃止 3 完了 ( ____年度)	
			1
<b>【コメント】</b>			
今後も引き続き、広く市民に景観に対する意識の啓発を行っていく。			

<b>行政評価委員会からのコメント</b>		A
近年、大規模開発による宅地化や大型マンション建設が増加していることなどから、まちの景観が変わりつつあるが、府中らしさのある景観を残しながら、新しい景観を創出していくためには、市民・事業者の景観形成に対する意識の啓発は欠かせないものであり、継続して実施すべき事業である。 なお、意識啓発にあたっては、色々な手段も必要ではあるが、一つのイベントを定期的に行い、入場者数やアンケート調査などでその効果を測定することにより、次の手段を検討していく、といったメリハリのある事業展開が必要と思われる。		
		1

【事務事業名】 <b>地域景観形成事業</b>				【府中市総合計画】 第4章 にぎわいと魅力のあるまちづくり 3 都市景観 (1) 景観形成 地域景観の形成				【開始年度】 平成16年	
【主管部課】 都市整備部計画課									
【実施根拠】 府中市都市景観条例 府中市都市景観基本計画				【類似・関連事業】 まち並みの形成と保全事業 景観ガイドラインの策定事業					
【事業を取り巻く現況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】 市民の都市景観の形成に求める期待は高く、特に府中のシンボルであるけやき並木、さくら並木などのテーマを持たせた街路樹の整備や建物などの色彩計画に対する重要性が高まりつつある。									
<b>1 PLAN:計画</b>									
【事業の目的・目標】									
事業の対象は		都市景観の形成が必要な地区							
どのような方法で (どの細事業を活用して)		大規模な開発や建築に対し、景観ガイドラインや都市景観基本計画に沿った、地域と一体となった景観の形成の誘導を図ることにより、							
どのような状態にしたいか		魅力ある景観の形成							
【評価指標】									
基本指標(単位) = 地域での都市景観協定の締結数					参考指標(単位) =				
【指標の考え方】 大規模開発事業において、都市景観協定を締結することにより、魅力ある景観形成が図られるため					【指標の考え方】				
【目標値の設定根拠】 年間の大規模開発事業に対して、すべて、都市景観協定の締結をすることを目標とした					【目標値の設定根拠】				
	16年度	17年度	18年度	19年度		16年度	17年度	18年度	19年度
目標達成率	0.0%	14.3%	40.0%	#DIV/0!	目標達成率	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
目標値	3	7	5		目標値				
実績値	0	1	2		実績値				

<b>2 Do:実施</b>									
【事業の概要】 (事業費及び特定財源 / 単位:千円)									
主な内容	事業費	特定財源	従事職員	総費用	実績区分(単位)及び実績値			単価(円)	
景観協定の認定	0	0	0.3 人	2,423,349	大規模開発事業(件)	5			484,669.8
			人	0	( )				#DIV/0!
			人	0	( )				#DIV/0!
			人	0	( )				#DIV/0!
			人	0	( )				#DIV/0!
大規模開発事業に対しては、都市景観づくりガイドラインにより良好な景観形成を誘導した。また、それを維持保全するために景観協定を結ぶことを指導した。									

<b>3 Check:評価</b>			
[事業の役割] 市民ニーズ等の変化により、事業の役割が薄れていないか。	A:薄れていない B:若干薄れている C:薄れている	[ A ]	
[実施の必要性] 市が実施すべき事業か。同様の内容を民間がやっていないか。	A:市が実施すべき B:市以外でも実施している。	[ A ]	
<b>&lt;必要性&gt;</b> 景観協定を活用することは、街路樹を植栽するなどテーマを持たせたまちづくりを進め、良好な景観の形成を創出することができることから必要である。			
[内容の見直し] 成果の向上のため、事業内容に見直しの余地があるか。	A:見直しの余地なし B:検討の余地あり C:見直すべき	[ A ]	
<b>&lt;有効性&gt;</b> 景観協定は、府中市都市景観条例に基づき市が認定することから有効である。			
[民間委託等] 民間活力の活用により成果を下げずにコストを下げられるか。	A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実施済み	[ A ]	
[統合・連携] 類似事業等との統合・連携によるコスト削減は可能か。	A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実施済み	[ A ]	
<b>&lt;効率性&gt;</b> 景観協定は、府中市都市景観条例に基づき市が認定することから民間活用はできない。			
[事業構成の妥当性] 目的達成のために必要な事業構成になっているか。	A:事業構成は妥当である。 B:事業構成は妥当ではない。	[ A ]	
<b>&lt;妥当性&gt;</b> 景観形成の推進として景観協定の活用は妥当である。			

<b>[今後の課題]</b>	
景観協定の活用により、その地域は、より良好な景観を維持保全していくことになるが、将来にわたっては、市が、技術的支援などを行う必要がある。	

<b>4 Action:見直し</b>			
<b>[今後の具体的な対策]</b>			
大規模開発事業などにおける土地利用転換において、良好な景観の形成をより実効性のあるものにするため、景観法に基づく条例改正の検討をする。また、地域の特色を生かした街路樹の植栽や色彩計画により、魅力ある景観の形成を誘導します。			
<b>[総合評価]</b>			
A 現状のまま継続	B 見直して継続	C 休止・廃止	A
1 大幅な見直しは必要ない 2 見直しには法令等の改正が必須 3 見直しの必要性があるが時期尚早 4 現状では見直しが不可能	1 重点化・拡大 2 構成事業の見直し 3 構成事業の移行 (他事務事業への移行) 4 規模の縮小	1 休止 2 廃止 3 完了 ( ____年度)	
			1
<b>[コメント]</b>			
景観法に基づく条例により、より実効性を持たせ、魅力ある景観の形成に努めます。			

<b>行政評価委員会からのコメント</b>		B
市民の都市景観の形成に求める期待は高く、都市景観づくりガイドラインによる良好な景観形成への誘導は、大変重要なことである。今後、現行の府中市都市景観条例を景観法を踏まえた内容へと見直すとともに、景観行政団体の指定を受けることにより、より一層、地域の特色を生かした魅力ある景観の形成に努めていく必要がある。		
		1

<b>【事務事業名】</b> <b>緑豊かな景観創出事業</b>	<b>【府中市総合計画】</b> 第4章 にぎわいと魅力のあるまちづくり 3 都市景観 (2) 緑豊かな景観づくり 緑豊かな景観の創出	<b>【開始年度】</b> 昭和48年
<b>【主管部課】</b> 水と緑事業本部公園緑地課		

<b>【実施根拠】</b> 都市緑地保全法 東京における自然の保護と回復に関する条例 府中市みどりの保護及び育成に関する要綱 府中市指定樹木等に対する奨励金交付条例 府中市緑の基本計画	<b>【類似・関連事業】</b> 緑の創造に関する事業 緑豊かな景観づくりに関する事業 農地の保全に関する事業
---	--

**【事業を取り巻く現況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】**  
国や各自治体においても緑豊かな景観については、様々な形で支援され実施されている。

**1 PLAN:計画**

<b>【事業の目的・目標】</b>	
事業の対象は	市内全域
どのような方法で (どの細事業を活用して)	生垣造成等を奨励し、市民花壇に草花、苗木等を提供する。
どのような状態にしたいか	緑豊かな景観を創出、緑視率の増加をめざし快適な都市生活を確保する。。

<b>【評価指標】</b>									
基本指標(単位) = 緑地率	参考指標(単位) = 市民花壇箇所数								
<b>【指標の考え方】</b> 都市公園、仲よし広場、生産緑地等、市内の緑地面積の、市の面積に対する割合。(平成17年度目標:28%、平成22年度:29%)	<b>【指標の考え方】</b> 当該年度に目指す市民花壇の数に対する実績値								
<b>【目標値の設定根拠】</b> 都市公園の整備や保存樹木の指定により、市内の緑地面積を拡大することを目指す。	<b>【目標値の設定根拠】</b> 市民花壇の設置により、市民の自主緑化に対する意識啓発を促し、もって市内の緑被率向上を目指す。								
	16年度	17年度	18年度	19年度		16年度	17年度	18年度	19年度
目標達成率	90.9%	99.5%	93.1%	0.0%	目標達成率	104.9%	97.7%	102.4%	0.0%
目標値	28	28	29	29	目標値	41	43	42	43
実績値	25	28	27		実績値	43	42	43	

**2 Do:実施**

<b>【事業の概要】</b> (事業費及び特定財源/単位:千円)							
主な内容	事業費	特定財源	従事職員	総費用	実績区分(単位)及び実績値		単価(円)
生垣造成奨励	1,080	0	0.2人	2,695,566	生垣設置 (m)	76	35,468.0
ブロック塀等取壊し奨励	100	0	0.2人	1,715,566	取壊し (m)	0	#DIV/0!
草花種、球根(学校等配布)	982	0	0.2人	2,597,566	種、球根 (個)	5,950	436.6
草花、苗木頒布(GF、農業祭り)	796	0	人	796,000	草花、苗木 (鉢、本)	1,500	530.7
市民花壇(GSモデル地区も含む)	2,703	0	人	2,703,000	草花 (鉢)	14,445	187.1
生垣の設置に対する奨励金は、接道部分1メートルにつき工事費の2分の1以内の額とし、6,000円を限度とする 生垣設置に伴うブロック塀等の取り壊しに対する奨励金は、接道1メートルにつき5,000円							

<b>3 Check:評価</b>		
[事業の役割] 市民ニーズ等の変化により、事業の役割が薄れていないか。	A:薄れていない B:若干薄れている C:薄れている	[ A ]
[実施の必要性] 市が実施すべき事業か。同様の内容を民間がやっていないか。	A:市が実施すべき B:市以外でも実施している。	[ A ]
<b>&lt;必要性&gt;</b> 緑豊かな景観は、生活の質の向上、心の豊かさの追求のために欠くことのできないものでありこうした身近な自然環境は将来を担う子供たちの健全な成長にもなくてはならない。		
[内容の見直し] 成果の向上のため、事業内容に見直しの余地があるか。	A:見直しの余地なし B:検討の余地あり C:見直すべき	[ B ]
<b>&lt;有効性&gt;</b> 補助対象要件の緩和等また、市民の参加するシステムの構築等に検討の余地がある。		
[民間委託等] 民間活力の活用により成果を下げずにコストを下げられるか。	A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実施済み	[ B ]
[統合・連携] 類似事業等との統合・連携によるコスト削減は可能か。	A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実施済み	[ A ]
<b>&lt;効率性&gt;</b> 開発事業に伴う緑化指導の強化。		
[事業構成の妥当性] 目的達成のために必要な事業構成になっているか。	A:事業構成は妥当である。 B:事業構成は妥当ではない。	[ A ]
<b>&lt;妥当性&gt;</b> 花、樹木を市が提供し市民が維持管理を行い、協働作業で緑豊かな景観を増やしている。		

<b>[今後の課題]</b>
市民意識の更なる向上。

<b>4 Action:見直し</b>		
<b>[今後の具体的な対策]</b>		
<p>・本事業は、実施の内容及び方法ともに、今後も更に推進する必要がある。</p> <p>・生垣の造成については、予算計上はしているが昨年度は実績がない。緑被率の向上には民有地の緑化が非常に効果的であるため、当該事業の市民に対するPR方法など見直しを行い、今後、より積極的に推進していく。</p> <p>・さらに、市内で市民花壇等、緑化を推進し、多くの地域で緑化に対し関心が得られるよう進めていきたい。</p>		
<b>[総合評価]</b>		
<b>A 現状のまま継続</b> 1 大幅な見直しは必要ない 2 見直しには法令等の改正が必須 3 見直しの必要性があるが時期尚早 4 現状では見直しが不可能	<b>B 見直して継続</b> 1 重点化・拡大 2 構成事業の見直し 3 構成事業の移行 (他事務事業への移行) 4 規模の縮小	<b>C 休止・廃止</b> 1 休止 2 廃止 3 完了 ( _____年度)
		A
		1
<b>[コメント]</b>		
緑豊かな景観の創出は、短期間で実現できないのでこれからも継続する必要がある。		

<b>行政評価委員会からのコメント</b> 緑豊かな景観の創出は市民の生活に潤いと安らぎを与えるものであり、また、まちじゅうを花いっぱいにして、「花とみどり」と祭りのふちゅうを進めるため今後も引き続き事業を進めていく必要がある。 緑化を進めるのはもちろんのこと民有地内の指定樹木、保存樹木など既存の樹木をいかに減らさないことも重要だと思われるのでさらに市民の意識啓発に努める必要がある。	B
	1

【事務事業名】 <b>自然を生かした景観形成事業</b>				【府中市総合計画】 第4章 にぎわいと魅力のあるまちづくり 3 都市景観				【開始年度】 平成16年	
【主管部課】 都市整備部計画課				【類似・関連事業】 (2) 緑豊かな景観づくり 自然を生かした景観の形成					
【実施根拠】 府中市都市景観条例、府中市都市景観基本計画				【類似・関連事業】 けやき並木景観保全事業					
【事業を取り巻く現況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】 馬場大門けやき並木や大国魂神社などの歴史的景観、浅間山、多摩川、府中崖線の自然の景観を市民参加で保全していく。									
<b>1 PLAN:計画</b>									
【事業の目的・目標】									
事業の対象は		開発事業者							
どのような方法で (どの細事業を活用して)		自然景観が残された地域は、都市景観形成地区に指定し、地区内の建築や土地利用に対し助言指導を行う。							
どのような状態にしたいか		自然や緑が残る地域							
【評価指標】									
基本指標(単位) = 都市景観形成地区の指定					参考指標(単位) =				
【指標の考え方】 関係住民の意識調査を実施し、そのデータをもとに景観形成地区の作成に向けた案を作成する(アンケートの実施、結果の分析、景観形成地区作成案を各地区ごとに行う。)					【指標の考え方】				
【目標値の設定根拠】 都市景観形成地区の指定を目標とする。					【目標値の設定根拠】				
	16年度	17年度	18年度	19年度		16年度	17年度	18年度	19年度
目標達成率	7.5%	0.0%	0.0%	0.0%	目標達成率	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
目標値	4	4	4	4	目標値				
実績値	0.3	0	0		実績値				

<b>2 Do:実施</b>									
【事業の概要】 (事業費及び特定財源 / 単位:千円)									
主な内容	事業費	特定財源	従事職員	総費用	実績区分(単位)及び実績値			単価(円)	
特定行為に係る助言・指導	0	0	0.5 人	4,038,915	特定行為に対する助言件数	3		1,346,305.0	
			人	0				#DIV/0!	
			人	0		( )		#DIV/0!	
			人	0		( )		#DIV/0!	
			人	0		( )		#DIV/0!	
浅間山、府中崖線及び多摩川周辺地区における特定行為(建築物の新築、工作物の新設及び広告物の表示等)について、上位計画に整合した都市景観の形成を誘導するため、都市景観ガイドラインに基づき助言・指導を行う。									

<b>3 Check:評価</b>		
【事業の役割】市民ニーズ等の変化により、事業の役割が薄れていないか。	A:薄れていない B:若干薄れている C:薄れている	[A]
【実施の必要性】市が実施すべき事業か。同様の内容を民間がやっていないか。	A:市が実施すべき B:市以外でも実施している。	[A]
<b>&lt;必要性&gt;</b> 中高層建築物の近隣紛争などにおいて、多くの市民から景観資源に対する配慮事項が求められている。		
【内容の見直し】成果の向上のため、事業内容に見直しの余地があるか。	A:見直しの余地なし B:検討の余地あり C:見直すべき	[B]
<b>&lt;有効性&gt;</b> 景観法に基づく条例に移行するにあたり、より効果的な活用を視野に入れて、良好な景観の形成を誘導のため、今後、見直すなどの検討が必要である。		
【民間委託等】民間活力の活用により成果を下げずにコストを下げられるか。	A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実施済み	[A]
【統合・連携】類似事業等との統合・連携によるコスト削減は可能か。	A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実施済み	[A]
<b>&lt;効率性&gt;</b> 中高層建築物などの景観に対する要因が重要視される中で、良好な景観の形成を誘導するため、景観行政団体として主体的な景観の形成を促進する必要がある。		
【事業構成の妥当性】目的達成のために必要な事業構成になっているか。	A:事業構成は妥当である。 B:事業構成は妥当ではない。	[A]
<b>&lt;妥当性&gt;</b> 市、市民、事業者が協同で良好な景観の形成を進めるには、同じ方針や計画に沿って誘導する必要がある、景観計画及びガイドラインにより効果的に実行していることから妥当である。		

<b>【今後の課題】</b>		
多摩川、浅間山及び崖線などの緑の保全、眺望の確保など自然と調和した景観形成を進めていくためには、きめ細かな基準を整備する必要がある。		

<b>4 Action:見直し</b>		
<b>【今後の具体的な対策】</b>		
「景観法」に基づく、景観条例の策定並びに景観行政団体の指定により、多摩川、浅間山及び崖線の景観形成基準を整備し、より効果的な景観形成の誘導を行う。		
<b>【総合評価】</b>		
<b>A 現状のまま継続</b> 1 大幅な見直しは必要ない 2 見直しには法令等の改正が必須 3 見直しの必要性があるが時期尚早 4 現状では見直しが不可能	<b>B 見直して継続</b> 1 重点化・拡大 2 構成事業の見直し 3 構成事業の移行 (他事務事業への移行) 4 規模の縮小	<b>C 休止・廃止</b> 1 休止 2 廃止 3 完了 ( ____年度)
		B
		2
<b>【コメント】</b>		
景観法に基づく条例化に伴い、現行の条例のメニューを整理し、より実効性のある規定にするため検討を行う必要がある。		

<b>行政評価委員会からのコメント</b> 多摩川や浅間山、崖線などの保全・形成を進めるためにより実効性のある基準づくりを進める必要がある。	B
	1

【事務事業名】 <b>鉄道交通利便性向上事業</b>				【府中市総合計画】 第4章 にぎわいと魅力のあるまちづくり 4 公共交通 (1) 鉄道交通 鉄道交通の利便性の向上				【開始年度】 平成6年	
【主管部課】 都市整備部計画課									
【実施根拠】 なし				【類似・関連事業】 京王線高架化推進事業、鉄道路線拡充事業					
【事業を取り巻く現況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】 平成12年に交通バリアフリー法が施行され、特定旅客施設(駅など)と公共公益的施設を結ぶ経路について、平成22年(2010年)までにバリアフリー化を実現するものとしている。									
<b>1 PLAN:計画</b>									
【事業の目的・目標】									
事業の対象は		市内鉄道各駅							
どのような方法で (どの細事業を活用して)		一般陳情として、鉄道事業者に直接要望書を手渡し、要望する。							
どのような状態にしたいか		鉄道を更に便利に、かつ、快適に利用できるようにする。							
【評価指標】									
基本指標(単位) = 要望の了承数(件)					参考指標(単位) = 補助金支給件数(件)				
【指標の考え方】 鉄道事業者に要望した項目数					【指標の考え方】 助成金交付要綱に基づく支給件数				
【目標値の設定根拠】 鉄道を更に便利かつ快適に利用できるよう、要望した事項のすべての実現を目標とする。					【目標値の設定根拠】 助成金交付要綱に基づく市内の助成対象駅数を目標値とし、市内の鉄道駅施設のバリアフリー化の更なる推進を図る。				
	16年度	17年度	18年度	19年度		16年度	17年度	18年度	19年度
目標達成率	6.7%	7.1%	6.3%	0.0%	目標達成率	12.5%	14.3%	33.3%	0.0%
目標値	15	14	16	15	目標値	8	7	6	4
実績値	1	1	1		実績値	1	1	2	

<b>2 Do:実施</b>									
【事業の概要】 (事業費及び特定財源/単位:千円)									
主な内容	事業費	特定財源	従事職員	総費用	実績区分(単位)及び実績値			単価(円)	
JR東日本(株)に要望	0	0	0.1人	807,783	延べ利用者 (人)			#DIV/0!	
京王電鉄株式会社に要望									
西武鉄道株式会社に要望									
一般陳情として、鉄道事業者に要望書を手渡し、鉄道利用者の利便性の向上について毎年要望している。									

3 Check: 評価		
【事業の役割】市民ニーズ等の変化により、事業の役割が薄れていないか。	A: 薄れていない B: 若干薄れている C: 薄れている	[A]
【実施の必要性】市が実施すべき事業か、同様の内容を民間がやっていないか。	A: 市が実施すべき B: 市以外でも実施している。	[A]
<p>&lt; 必要性 &gt; 市民の日常生活に欠かすことのできない交通機関であり、市民の期待も大きい。また、要望については、公共性の強い鉄道事業者ということもあり、市が実施すべきである。</p>		
【内容の見直し】成果の向上のため、事業内容に見直しの余地があるか。	A: 見直しの余地なし B: 検討の余地あり C: 見直すべき	[A]
<p>&lt; 有効性 &gt; 駅施設のバリアフリー化については、内容を協議し、支援しており、現在のところは見直すべきところはない。</p>		
【民間委託等】民間活力の活用により成果を下げずにコストを下げられるか。	A: できない B: 検討の余地あり C: 可能 D: 実施済み	[A]
【統合・連携】類似事業等との統合・連携によるコスト削減は可能か。	A: できない B: 検討の余地あり C: 可能 D: 実施済み	[B]
<p>&lt; 効率性 &gt; 民間委託等に馴染む事業ではない。なお、より効率的に事業を推進するために、関連する事業と合わせて要望することは考えられる。</p>		
【事業構成の妥当性】目的達成のために必要な事業構成になっているか。	A: 事業構成は妥当である。 B: 事業構成は妥当ではない。	[A]
<p>&lt; 妥当性 &gt; 事業化は鉄道事業者が行うため、市は、バリアフリー法の趣旨について理解を求めるとともに、市民の意見等を踏まえ、粘り強く要望するほかはない。</p>		

【今後の課題】
交通バリアフリー法の基本方針の目標年次が平成22年であることから、バリアフリー化については、それまでに実施する必要がある。

4 Action: 見直し		
【今後の具体的な対策】		
<p>年度中できるだけ早い時期において要望をする。また、要望は継続することが重要であるが、バリアフリー法に基づく目標年次もあることから、社会的・経済的情勢、市民からの要望などを踏まえ、早急に事業化に繋がるような要望を行えるよう、要望内容を検討し、要望する。</p>		
【総合評価】		
<p>A 現状のまま継続</p> <p>1 大幅な見直しは必要ない</p> <p>2 見直しには法令等の改正が必須</p> <p>3 見直しの必要性があるが時期尚早</p> <p>4 現状では見直しが不可能</p>	<p>B 見直して継続</p> <p>1 重点化・拡大</p> <p>2 構成事業の見直し</p> <p>3 構成事業の移行 (他事務事業への移行)</p> <p>4 規模の縮小</p>	<p>C 休止・廃止</p> <p>1 休止</p> <p>2 廃止</p> <p>3 完了 ( _____年度)</p>
		A
		1
【コメント】		
<p>バリアフリー化については、国、都と調整しながら支援していく。</p>		

<p><b>行政評価委員会からのコメント</b></p> <p>鉄道各駅のバリアフリー化については、鉄道事業者が、バリアフリー法の理念や利用者のためのサービス向上といった観点から、主体的に取り組んでいくべきものである。このため、市は、現在、市民は鉄道事業者に対し、どのようなものを求めているのか、どのように鉄道各駅を便利にしてほしいのか、といった市民要望を、社会的・経済的情勢を踏まえ、鉄道事業者に情報提供するとともに、随時協議し、必要に応じて支援をしていく必要がある。</p> <p>主管課においては、鉄道事業者の予算措置の状況等を考慮し、早期に、直接、鉄道事業者に要望書を提出し、市内鉄道各駅のバリアフリー化について協議を重ねるなど、色々な工夫も見られ、当該事業の進め方としては妥当である。今後は、すべての要望が実現されるように、内容や方法の見直しも更に進めて行ってほしい。</p>	A
	1

【事務事業名】 <b>鉄道交通乗り継ぎ円滑化事業</b>				【府中市総合計画】 第4章 にぎわいと魅力のあるまちづくり 4 公共交通 (1) 鉄道交通 乗り継ぎの円滑化				【開始年度】 平成6年	
【主管部課】 都市整備部計画課									
【実施根拠】 なし				【類似・関連事業】 鉄道路線拡充事業 バス路線拡充事業					
【事業を取り巻く現況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】 平成6年度より、一般陳情として関係機関に対して要望をしている。									
<b>1 PLAN:計画</b>									
【事業の目的・目標】									
事業の対象は		市内鉄道各駅、市内路線バス停留所の適正配置等							
どのような方法で (どの細事業を活用して)		一般陳情として、鉄道事業者、バス事業者に要望書を手渡し要望する。							
どのような状態にしたいか		鉄道とバス、鉄道同士の円滑な乗り継ぎを図り、もって利用者の利便性の向上を図る。							
【評価指標】									
基本指標(単位) = 要望の件数(件)					参考指標(単位) =				
【指標の考え方】 各事業者に対して要望した項目数					【指標の考え方】				
【目標値の設定根拠】 鉄道及びバスの利用者の利便性が向上するよう、要望した事項のすべての実現を目標とする。					【目標値の設定根拠】				
	16年度	17年度	18年度	19年度		16年度	17年度	18年度	19年度
目標達成率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	目標達成率	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
目標値	5	5	5	5	目標値				
実績値	0	0	0		実績値				

<b>2 Do:実施</b>							
【事業の概要】 (事業費及び特定財源 / 単位:千円)							
主な内容	事業費	特定財源	従事職員	総費用	実績区分(単位)及び実績値		単価(円)
京王電鉄株式会社に要望							
京王電鉄バス株式会社に要望							
京王バス中央株式会社に要望			0.1人	807,783			#DIV/0!
東日本旅客鉄道株式会社に要望							
西武鉄道株式会社に要望							
一般陳情として、鉄道事業者及びバス事業者に対して、利便性の向上について毎年要望している。							

3 Check:評価		
【事業の役割】市民ニーズ等の変化により、事業の役割が薄れていないか。	A:薄れていない B:若干薄れている C:薄れている	[A]
【実施の必要性】市が実施すべき事業か。同様の内容を民間がやっていないか。	A:市が実施すべき B:市以外でも実施している。	[A]
<b>&lt;必要性&gt;</b> 市民や市内通勤者などから、路線の拡充、増便や運行時間の延長など、利便性の更なる向上を求める声が多く寄せられている。また、要望については、公共性の強い鉄道事業者ということもあり、市が実施すべきである。		
【内容の見直し】成果の向上のため、事業内容に見直しの余地があるか。	A:見直しの余地なし B:検討の余地あり C:見直すべき	[A]
<b>&lt;有効性&gt;</b> 駅施設の改良などは、鉄道事業者が主体的に事業化するものであるため、市としては市民の意見等を踏まえて要望を継続することとし、現在のところは見直すべきところはない。		
【民間委託等】民間活力の活用により成果を下げずにコストを下げられるか。	A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実施済み	[A]
【統合・連携】類似事業等との統合・連携によるコスト削減は可能か。	A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実施済み	[B]
<b>&lt;効率性&gt;</b> 民間委託等に馴染む事業ではない。なお、より効率的に事業を推進するために、関連する事業と合わせて要望することは考えられる。		
【事業構成の妥当性】目的達成のために必要な事業構成になっているか。	A:事業構成は妥当である。 B:事業構成は妥当ではない。	[A]
<b>&lt;妥当性&gt;</b> 事業化は鉄道事業者が行うため、市は、市民や市内通勤者などの意見を踏まえ、粘り強く要望するほかはない。		

【今後の課題】
臨時改札口の常時開設については、基本的に駅改札口を1駅1箇所としていることから利用実態を見定めながら検討していく必要がある。

4 Action:見直し		
【今後の具体的な対策】		
要望は継続することが重要である。今後も、変化する社会的、経済的情勢、市民からの要望などを踏まえ、内容の見直し、検討を行いながら要望を行う。		
【総合評価】		
<b>A 現状のまま継続</b> 1 大幅な見直しは必要ない 2 見直しには法令等の改正が必須 3 見直しの必要性があるが時期尚早 4 現状では見直しが不可能	<b>B 見直して継続</b> 1 重点化・拡大 2 構成事業の見直し 3 構成事業の移行 (他事務事業への移行) 4 規模の縮小	<b>C 休止・廃止</b> 1 休止 2 廃止 3 完了 (____年度)
		A
		1
【コメント】		
乗り継ぎの円滑化については、バスロータリー、タクシー乗り場、自転車駐車場などの整備と合わせ、市と関係機関とが連携して進めていく必要がある。		

<b>行政評価委員会からのコメント</b> 鉄道と鉄道、また、鉄道と路線バスなど、乗り継ぎの円滑化は市民や利用者にとっては強く望まれるところである。一方で、鉄道事業者にとっては、設備投資が大きいことや、幾分上向いてきたものの、昨今の経済情勢からは早期の事業化というのは大変に難しい状況にある。このため、適用基準などの問題はありますが、助成金制度を活用できるよう、市と鉄道事業者、関係機関との間で協議を行っていく必要がある。 主管課においては、鉄道事業者に要望書を提出するとともに、バスロータリーやタクシー乗り場の整備等と合わせ、効率的・効果的に事業を推進していこうとするなど、実現に向けて工夫も見られることから、当該事業の進め方としては妥当である。今後は、すべての要望が実現されるように、内容や方法の見直しも更に進めて行ってほしい。	A
	1

【事務事業名】 <b>鉄道路線拡充事業</b>		【府中市総合計画】 第4章 にぎわいと魅力のあるまちづくり 4 公共交通 (1) 鉄道交通 鉄道路線の拡充		【開始年度】 平成6年					
【主管部課】 都市整備部計画課									
【実施根拠】 なし		【類似・関連事業】 鉄道交通乗り継ぎ円滑化事業 バス路線拡充事業							
【事業を取り巻く現況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】 毎年、国、東京都及び関係機関に対して要望を行っている。また、モノレールに対しては、近隣の関係市町村と多摩地域都市モノレール等建設促進協議会を設立し、東京都及び国土交通省に対して、毎年陳情を実施している。									
<b>1 PLAN:計画</b>									
【事業の目的・目標】									
事業の対象は		市内鉄道路線、多摩都市モノレール等を利用する市民等							
どのような方法で (どの細事業を活用して)		国、東京都及び関係機関に対して要望を行う。							
どのような状態にしたいか		市内交通網を整備し、周辺地域との交通アクセスの向上を図り、更なる利便性の向上を図る。							
【評価指標】									
基本指標(単位) = 要望の件数(件)			参考指標(単位) =						
【指標の考え方】 鉄道事業者に要望した項目数			【指標の考え方】						
【目標値の設定根拠】 鉄道を更に便利かつ快適に利用できるように、要望した事項のすべての実現を目標とする。			【目標値の設定根拠】						
	16年度	17年度	18年度	19年度		16年度	17年度	18年度	19年度
目標達成率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	目標達成率	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
目標値	5	5	5	5	目標値				
実績値	0	0	0		実績値				

<b>2 Do:実施</b>						
【事業の概要】 (事業費及び特定財源 / 単位:千円)						
主な内容	事業費	特定財源	従事職員	総費用	実績区分(単位)及び実績値	単価(円)
京王電鉄株式会社に要望			0.1人	807,783		#DIV/0!
東日本旅客鉄道株式会社に要望						
西武鉄道株式会社に要望						
国土交通省に要望						
東京都に要望						
多摩地域都市モノレール等建設促進協議会から国及び東京都へ要請をしている。また、一般陳情として、鉄道事業者に対して、利便性の向上について毎年要望をしている。						

<b>3 Check:評価</b>			
【事業の役割】市民ニーズ等の変化により、事業の役割が薄れていないか。	A:薄れていない B:若干薄れている C:薄れている		[A]
【実施の必要性】市が実施すべき事業か。同様の内容を民間がやっていないか。	A:市が実施すべき B:市以外でも実施している。		[A]
<b>&lt;必要性&gt;</b> 地域の活性化、機能的な都市活動及び安全で快適な都市生活の確保を図るうえで必要な事業である。また、東京都や鉄道事業者などへの要望となるため、市が実施すべきものである。			
【内容の見直し】成果の向上のため、事業内容に見直しの余地があるか。	A:見直しの余地なし B:検討の余地あり C:見直すべき		[A]
<b>&lt;有効性&gt;</b> 身近な公共交通機関を更に充実させ、市民生活の利便性を高め、多摩地域の発展に大きく寄与する。			
【民間委託等】民間活力の活用により成果を下げずにコストを下げられるか。	A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実施済み		[A]
【統合・連携】類似事業等との統合・連携によるコスト削減は可能か。	A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実施済み		[B]
<b>&lt;効率性&gt;</b> 民間委託等に馴染む事業ではない。なお、より効率的に事業を推進するために、関連事業と合わせて要望することは考えられる。			
【事業構成の妥当性】目的達成のために必要な事業構成になっているか。	A:事業構成は妥当である。 B:事業構成は妥当ではない。		[A]
<b>&lt;妥当性&gt;</b> 事業化自体は鉄道事業者等が行うため、市は、市民や市内通勤者などの意見を踏まえ、粘り強く要望するほかはない。			

<b>【今後の課題】</b>	
多摩都市モノレールにおける多摩センター駅から是政駅の区間は構想路線9.3Kmの一部であり、事業化すべき路線に比べ優先順位は低い。	

<b>4 Action:見直し</b>			
<b>【今後の具体的な対策】</b>			
要望は継続することが重要である。モノレール事業早期事業化の要望は、長期的な展望として引き続き、国、東京都に要望する。			
<b>【総合評価】</b>			
A 現状のまま継続	B 見直して継続	C 休止・廃止	A
1 大幅な見直しは必要ない 2 見直しには法令等の改正が必須 3 見直しの必要性があるが時期尚早 4 現状では見直しが不可能	1 重点化・拡大 2 構成事業の見直し 3 構成事業の移行 (他事務事業への移行) 4 規模の縮小	1 休止 2 廃止 3 完了 (____年度)	
			1
<b>【コメント】</b>			
長期的な視点に立った都市交通対策として、多摩センター駅と是政駅を結ぶ多摩都市モノレールの構想路線の具体化に向けた検討が必要である。			

<b>行政評価委員会からのコメント</b> 鉄道路線を拡充し、利便性を更に向上させることについては、従来から市民や鉄道利用者の強い要望があり、また、自動車の使用の減少にもつながり、環境への負荷を低減させることができるなど、極めて意義のある事務事業である。 しかしながら、その実現に当たっては、多くの課題があるために困難であることも明らかであり、市は、鉄道事業者や東京都などに粘り強く要望するとともに、随時協議を行っていかねばならない。 主管課においては、各鉄道事業者に対し、通勤時間帯の利便性の向上等について、また、多摩センター駅から是政駅までのモノレールの構想路線の実現に向けても、長期的な展望で、国及び東京都に粘り強く要望しており、当該事業の進め方としては妥当である。今後は、すべての要望が実現されるように、内容や方法の見直しも更に進めて行ってほしい。	A
	1

【事務事業名】 <b>バス路線拡充事業</b>		【府中市総合計画】 第4章 にぎわいと魅力のあるまちづくり 4 公共交通 (2) バス交通 バス路線の拡充			【開始年度】 平成6年				
【主管部課】 都市整備部計画課									
【実施根拠】 なし		【類似・関連事業】 鉄道路線拡充事業 鉄道交通乗り継ぎ円滑化事業							
【事業を取り巻く現況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】 平成6年度より、一般陳情として関係機関に対して要望をしている。 平成12年に交通バリアフリー法施行 平成16年府中市において交通バリアフリー基本構想を策定									
<b>1 PLAN:計画</b>									
【事業の目的・目標】									
事業の対象は	市内路線バスを利用する市民等								
どのような方法で (どの細事業を活用して)	一般陳情として、バス事業者に要望書を手渡し要望する。								
どのような状態にしたいか	交通不便地域等を解消するとともに、バス停留所等の施設を充実させるなど、快適に利用できるようにする。								
【評価指標】									
基本指標(単位) = 要望の件数(件)			参考指標(単位) = バリアフリー対応バス(台)						
【指標の考え方】 路線バス事業者に要望した項目数			【指標の考え方】 市内を運行する路線バス事業者が保有する車両のうち、バリアフリーに対応した車両の台数						
【目標値の設定根拠】 バス路線を拡充し、更に便利にかつ快適に利用できるように、要望した事項のすべての実現を目標とする。			【目標値の設定根拠】 交通バリアフリー法が施行され、すべての利用者が安心して利用できるバスを運行することが望ましいため。						
	16年度	17年度	18年度	19年度		16年度	17年度	18年度	19年度
目標達成率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	目標達成率	92.4%	94.7%	98.6%	0.0%
目標値	2	2	2	2	目標値	144	150	147	147
実績値	0	0	0		実績値	133	142	145	

<b>2 Do:実施</b>						
【事業の概要】 (事業費及び特定財源/単位:千円)						
主な内容	事業費	特定財源	従事職員	総費用	実績区分(単位)及び実績値	単価(円)
京王電鉄バス株式会社に要望			0.1人	807,783		#DIV/0!
京王バス中央株式会社に要望						#DIV/0!
						#DIV/0!
						#DIV/0!
バス交通の利便性の向上を図るため、バス事業者に対して平成6年度より一般陳情として毎年要望している。						

3 Check:評価		
【事業の役割】市民ニーズ等の変化により、事業の役割が薄れていないか。	A:薄れていない B:若干薄れている C:薄れている	[A]
【実施の必要性】市が実施すべき事業か。同様の内容を民間がやっていないか。	A:市が実施すべき B:市以外でも実施している。	[A]
<b>&lt;必要性&gt;</b> 鉄道駅や地域間を結ぶ重要な交通手段であることから、多くの市民がサービス水準の向上を求めている。また、要望については、公共性の強い路線バス事業者ということもあり、市が実施すべきである。		
【内容の見直し】成果の向上のため、事業内容に見直しの余地があるか。	A:見直しの余地なし B:検討の余地あり C:見直すべき	[A]
<b>&lt;有効性&gt;</b> バス路線及びバス関連施設の更なる改善については、路線バス事業者と道路管理者との協議が必須であるため、市としては市民の意見等を踏まえて要望を継続することとし、見直すべきところはない。		
【民間委託等】民間活力の活用により成果を下げずにコストを下げられるか。	A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実施済み	[A]
【統合・連携】類似事業等との統合・連携によるコスト削減は可能か。	A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実施済み	[B]
<b>&lt;効率性&gt;</b> 民間委託等に馴染む事業ではない。なお、より効率的に事業を推進するために、関連事業と合わせて要望することは考えられる。		
【事業構成の妥当性】目的達成のために必要な事業構成になっているか。	A:事業構成は妥当である。 B:事業構成は妥当ではない。	[A]
<b>&lt;妥当性&gt;</b> 事業化は路線バス事業者が主体的に行うため、市は、市民等のバス利用者の意見を踏まえ、粘り強く要望するほかはない。		

**【今後の課題】**

バス停の上屋及びベンチの設置については、歩道への設置となるため歩行者等の安全確保面での施設管理上の課題がある。

4 Action:見直し			
<b>【今後の具体的な対策】</b>			
要望は継続することが重要であるが、既存の路線バス及びちゅうバスとの調整や変化する社会的、経済的情勢、市民からの要望などを踏まえ、内容を見直しつつ、要望を継続していく。			
<b>【総合評価】</b>			
A 現状のまま継続	B 見直して継続	C 休止・廃止	A
1 大幅な見直しは必要ない	1 重点化・拡大	1 休止	
2 見直しには法令等の改正が必須	2 構成事業の見直し	2 廃止	1
3 見直しの必要性があるが時期尚早	3 構成事業の移行 (他事務事業への移行)	3 完了 (____年度)	
4 現状では見直しが不可能	4 規模の縮小		
<b>【コメント】</b>			
路線バスの拡充に当たっては、ちゅうバスとの調整が必須である。			

<b>行政評価委員会からのコメント</b>	A
バス路線を拡充し、また、快適に利用できるようにすることについては、従来から市民やバス利用者から強い要望がある。また、バスの利用の促進は、個人の自動車の使用を抑制することにもつながるため、極めて意義のある事務事業である。 しかしながら、その実現に当たっては、道路管理者との協議や、バス停設置に係る地元との調整など、課題も多いため、市は、路線バス事業者や関係機関へ要望し、粘り強く協議を行っていかなければならない。 主管課においては、路線バス事業者に対し、直接、粘り強く要望しており、また、運行時間の延長や増便などについては、既に実績を残すなど、当該事業の進め方としては妥当である。	
	1

【事務事業名】 <b>歩行者優先の道路整備事業</b>				【府中市総合計画】 第4章 にぎわいと魅力のあるまちづくり 5 道路網 (1) 道路整備 歩行者優先の道路整備				【開始年度】 平成元年	
【主管部課】 都市整備部土木課									
【実施根拠】 道路法第16条、同条第42条				【類似・関連事業】 生活道路の安全確保					
【事業を取り巻く現況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】 毎年の市民要望に道路の整備が上位に上げられており、市民の期待が大きい。									
<b>1 PLAN:計画</b>									
【事業の目的・目標】									
事業の対象は		歩行者							
どのような方法で (どの細事業を活用して)		道路新設・改良等の築造工事と共に歩道を整備する。							
どのような状態にしたいか		歩行者が安全に通れる歩道空間を確保し歩行できるようにする。							
【評価指標】									
基本指標(単位) = 道路築造工事延長 (m)					参考指標(単位) =				
【指標の考え方】 整備には、道路幅員等により面積・費用が変化するため、整備延長(m)を事業の目標にする。					【指標の考え方】				
【目標値の設定根拠】 歩道等の設置及び拡幅等の改修延長					【目標値の設定根拠】				
	16年度	17年度	18年度	19年度		16年度	17年度	18年度	19年度
目標達成率	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	目標達成率	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
目標値	226	497	519	300	目標値				
実績値	226	497	519		実績値				

<b>2 Do:実施</b>							
【事業の概要】 (事業費及び特定財源 / 単位:千円)							
主な内容	事業費	特定財源	従事職員	総費用	実績区分(単位)及び実績値		単価(円)
道路新設工事	54,337	0	0.05 人	54,740,892	延長	(m)	225
都市計画道路築造工事	117,518	0	0.05 人	117,921,892	延長	(m)	294

<b>3 Check:評価</b>			
[事業の役割] 市民ニーズ等の変化により、事業の役割が薄れていないか。	A:薄れていない B:若干薄れている C:薄れている	[ A ]	
[実施の必要性] 市が実施すべき事業か。同様の内容を民間がやっていないか。	A:市が実施すべき B:市以外でも実施している。	[ A ]	
<b>&lt;必要性&gt;</b> 歩行者の安全性の確保は重要であり、また、計画的なまちづくりの観点からも市が実施すべきである。			
[内容の見直し] 成果の向上のため、事業内容に見直しの余地があるか。	A:見直しの余地なし B:検討の余地あり C:見直すべき	[ B ]	
<b>&lt;有効性&gt;</b> 歩道だけを拡幅整備することは、道路の部分改修になってしまうため、道路全体としての交通機能をそぐことがある。			
[民間委託等] 民間活力の活用により成果を下げずにコストを下げられるか。	A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実施済み	[ A ]	
[統合・連携] 類似事業等との統合・連携によるコスト削減は可能か。	A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実施済み	[ B ]	
<b>&lt;効率性&gt;</b> 用地取得と築造工事のコストを縮減することは難しいが、道路新設・改良事業に併せて実施することにより、効率的に整備を推進することができる。			
[事業構成の妥当性] 目的達成のために必要な事業構成になっているか。	A:事業構成は妥当である。 B:事業構成は妥当ではない。	[ A ]	
<b>&lt;妥当性&gt;</b> 歩行者の安全のために歩道拡幅整備事業は妥当である。			

<b>[今後の課題]</b>
歩行者優先の道路整備において歩道整備を行うためには、用地取得のための時間と費用がかかる。一方、道路新設・改良事業においても歩道整備と同様に用地を取得し車道と歩道の整備を行っているため、統合し、事業の機能性を高める必要である。

<b>4 Action:見直し</b>			
<b>[今後の具体的な対策]</b>			
財政状況が厳しいため、限られた整備費の範囲内ではあるが、市民要望や事業効果を考慮して、優先度の高い路線から実施する。			
<b>[総合評価]</b>			
A 現状のまま継続	B 見直して継続	C 休止・廃止	A
1 大幅な見直しは必要ない	1 重点化・拡大	1 休止	
2 見直しには法令等の改正が必須	2 構成事業の見直し	2 廃止	1
3 見直しの必要性があるが時期尚早	3 構成事業の移行 (他事務事業への移行)	3 完了 ( _____年度)	
4 現状では見直しが不可能	4 規模の縮小		
<b>[コメント]</b>			
歩行者優先の道路整備事業は、整備範囲が限定的なうえ事業コストと手続が道路拡幅・改修事業と同じである。このため、部分的改修から全体的な道路整備として促進していくことが妥当である。			

<b>行政評価委員会からのコメント</b>	A
狭あいな道路が多い市内において、歩行者の安全を確保するための、歩車道の分離や歩道の広幅員化、バリアフリー化など、当該事業に対する市民の期待は大きい。また、防災の観点からも、生活道路や狭あい道路の拡幅・改修等を推進する必要がある。 一方で、当該事業を推進するためには、時間と費用を要する用地買収等の問題をクリアしなければならない。 主管課においては、道路新設・改良事業との統合を検討するなど、より効率的・効果的に事業を推進しようとしていると言える。	
	1

【事務事業名】 <b>幹線道路整備事業</b>		【府中市総合計画】 第4章 にぎわいと魅力のあるまちづくり 5 道路網 (1) 道路整備 幹線道路の整備		【開始年度】 昭和48年					
【主管部課】 都市整備部計画課									
【実施根拠】 なし		【類似・関連事業】 なし							
【事業を取り巻く現況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】 毎年、東京都に対して要望を行っている。また、東京都の出先機関である北多摩南部建設事務所に対して、毎年陳情を実施している。									
<b>1 PLAN:計画</b>									
【事業の目的・目標】									
事業の対象は		市内の幹線道路を使用する市民等							
どのような方法で (どの細事業を活用して)		東京都に直接要望書を手渡し、要望する。							
どのような状態にしたいか		幹線道路の交通渋滞の解消や道路交通環境を整え、もって市民の利便性を向上させる。							
【評価指標】									
基本指標(単位) = 要望の件数(件)			参考指標(単位) = 完成距離数(m)						
【指標の考え方】 関係先に要望した項目数			【指標の考え方】 都市計画道路の計画決定延長に対する完成距離数						
【目標値の設定根拠】 市民の利便性の向上を図るため、要望した事項のすべての実現を目標とする。			【目標値の設定根拠】 国(計画路線数 1)、東京都(計画路線数 11)、府中市(計画路線数 37)に係る完成距離の達成を目標とする。						
	16年度	17年度	18年度	19年度		16年度	17年度	18年度	19年度
目標達成率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	目標達成率	78.2%	78.5%	79.5%	0.0%
目標値	3	3	3	3	目標値	71,590	71,590	71,590	71,590
実績値	0	0	0		実績値	55,998	56,204	56,948	

<b>2 Do:実施</b>						
【事業の概要】 (事業費及び特定財源 / 単位:千円)						
主な内容	事業費	特定財源	従事職員	総費用	実績区分(単位)及び実績値	単価(円)
東京都に要望 北多摩南部建設事務所	0	0	0.1人	807,783		#DIV/0!
						#DIV/0!
						#DIV/0!
						#DIV/0!
重要陳情として、東京都に対して都市計画道路3・2・2の2号東京八王子線及び3・4・5号新奥多摩街道の事業促進を要請した。また、多摩川架橋整備に関連し、重要陳情として都市計画道路3・4・22号の府中街道及び3・4・3号狛江国立線、3・4・7号府中清瀬線の事業促進を要請した。さらに、一般陳情として、都市計画道路3・4・12号の事業促進を東京都に要請した。						

<b>3 Check:評価</b>		
【事業の役割】市民ニーズ等の変化により、事業の役割が薄れていないか。	A:薄れていない B:若干薄れている C:薄れている	[A]
【実施の必要性】市が実施すべき事業か。同様の内容を民間がやっていないか。	A:市が実施すべき B:市以外でも実施している。	[A]
<p>&lt;必要性&gt; 府中市が目指す都市像の実現のためには、市民生活の利便性を高めるとともに交通体系を充実し、交通渋滞の解消や道路交通環境の向上、さらには、道路交通の円滑化を図ることが求められている。要望は、東京都に対して行うため、市がこれを実施すべきである。</p>		
【内容の見直し】成果の向上のため、事業内容に見直しの余地があるか。	A:見直しの余地なし B:検討の余地あり C:見直すべき	[A]
<p>&lt;有効性&gt; 直接、要望書を手渡し、要望している。</p>		
【民間委託等】民間活力の活用により成果を下げずにコストを下げられるか。	A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実施済み	[A]
【統合・連携】類似事業等との統合・連携によるコスト削減は可能か。	A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実施済み	[A]
<p>&lt;効率性&gt; 民間委託等に馴染む事業ではない。また、類似・関連事業もない。</p>		
【事業構成の妥当性】目的達成のために必要な事業構成になっているか。	A:事業構成は妥当である。 B:事業構成は妥当ではない。	[A]
<p>&lt;妥当性&gt; 事業化は国や東京都が行うため、市は粘り強く要望するほかはない。</p>		

<b>【今後の課題】</b>
都市計画道路3・4・12号は「多摩地域における都市計画道路の整備方針」に位置づけられていない。

<b>4 Action:見直し</b>		
<b>【今後の具体的な対策】</b>		
<p>要望は継続することが重要であるが、変化する社会的、経済的情勢、市民からの要望などを踏まえ、早期事業化の展望として引き続き東京都へ要望する。</p>		
<b>【総合評価】</b>		
<b>A 現状のまま継続</b> 1 大幅な見直しは必要ない 2 見直しには法令等の改正が必須 3 見直しの必要性があるが時期尚早 4 現状では見直しが不可能	<b>B 見直して継続</b> 1 重点化・拡大 2 構成事業の見直し 3 構成事業の移行 (他事務事業への移行) 4 規模の縮小	<b>C 休止・廃止</b> 1 休止 2 廃止 3 完了 (____年度)
		A
		1
<b>【コメント】</b>		
<p>「多摩地域における都市計画道路の整備方針」に位置づけられなかった路線の事業化計画の早期策定が望まれる。</p>		

<b>行政評価委員会からのコメント</b> 幹線道路の整備については、市道の整備に比較してもより多くの課題があり、一朝一夕には事業が進展しない。このため、市としても粘り強く都に対して要望を続け、できる限りの早期事業化を求めていく必要がある。さらに、当該要望の内容についても、前例踏襲ではなく、社会・経済情勢、市民意見などを踏まえ、早期事業化を促進するために、常に見直しを行っていく必要がある。 主管課においては、従前から粘り強く要望を継続し、早期事業化を促進するために要望時期を見直すなど、事業の基本的な進め方としては妥当である。今後は、すべての要望が実現されるように、内容や方法の見直しを更に進めて行ってほしい。	A
	1

【事務事業名】 <b>道路交通円滑化事業</b>		【府中市総合計画】 第4章 にぎわいと魅力のあるまちづくり 5 道路網 (1) 道路整備 道路交通の円滑化		【開始年度】 平成6年					
【主管部課】 都市整備部計画課									
【実施根拠】 第2次交差点すいすいプラン(平成17年2月東京都策定)		【類似・関連事業】 なし							
【事業を取り巻く現況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】 毎年、東京都に対して要望を行っている。また、東京都の出先機関である北多摩南部建設事務所に対して、毎年陳情を実施している。									
<b>1 PLAN:計画</b>									
【事業の目的・目標】									
事業の対象は		市内道路の交差点等							
どのような方法で (どの細事業を活用して)		東京都に要望書を手渡し、要望する。							
どのような状態にしたいか		交差点等の交通を円滑化し、道路渋滞の解消等を図る。							
【評価指標】									
基本指標(単位) = 要望の件数(件)			参考指標(単位) =						
【指標の考え方】 要望した項目数			【指標の考え方】						
【目標値の設定根拠】 道路を安全かつ快適に利用できるように、要望した事項のすべての実現を目標とする。			【目標値の設定根拠】						
	16年度	17年度	18年度	19年度		16年度	17年度	18年度	19年度
目標達成率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	目標達成率	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
目標値	1	1	2	2	目標値				
実績値	0	0	0		実績値				

<b>2 Do:実施</b>							
【事業の概要】 (事業費及び特定財源 / 単位:千円)							
主な内容	事業費	特定財源	従事職員	総費用	実績区分(単位)及び実績値		単価(円)
東京都に要望	0	0	0.1人	807,783	重要陳情	2 (件)	
北多摩南部建設事務所					一般陳情	1 (件)	0.0
国土交通省に要望					関係市合同要請	1 (件)	0.0
重要陳情として、東京都に対して都市計画道路3・2・2の2号東京八王子線及び3・4・5号新奥多摩街道の事業促進を要請した。また、多摩川架橋整備に関連し、重要陳情として都市計画道路3・4・22号の府中街道及び3・4・3号狛江国立線、3・4・7号府中清瀬線の事業促進を要請した。さらに、一般陳情として、都市計画道路3・4・12号の事業促進を東京都に要請した。							



<b>【事務事業名】</b> <b>環境にやさしい道路整備事業</b>	<b>【府中市総合計画】</b> 第4章 にぎわいと魅力のあるまちづくり 5 道路網 (1) 道路整備 環境にやさしい道路整備	<b>【開始年度】</b>
<b>【主管部課】</b> 都市整備部管理課・土木課		

<b>【実施根拠】</b> 道路法第16条、同条第42条	<b>【類似・関連事業】</b> 生活道路の安全確保 公園緑地課管理の公園等の枝葉木チップ加工
---------------------------------	---

**【事業を取り巻く現況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】**  
毎年、市民要望に道路の整備が上位に上げられており、市民の期待が大きい。また、これに合わせ、街路樹の剪定枝をチップ化し、再び街路樹の肥料として活用することにより、環境への負荷の低減に寄与している。

**1 PLAN:計画**

<b>【事業の目的・目標】</b>	
事業の対象は	市が管理している道路
どのような方法で (どの細事業を活用して)	街路樹の剪定作業で発生した枝葉を、処理工場でチップ加工し、再び街路樹の肥料として利用することで、環境への負荷の低減に寄与する。
どのような状態にしたいか	現状の資源有効活用を継続していく。

<b>【評価指標】</b>				
基本指標(単位) = 道路改良工事延長(m)				参考指標(単位) = 街路樹等の剪定枝のチップ量(m3)
<b>【指標の考え方】</b> 整備費は、道路幅員等により異なるため、整備延長(m)を基本指標とする。				<b>【指標の考え方】</b> 毎年の街路樹等の剪定枝量によってチップ量は増減する。
<b>【目標値の設定根拠】</b> 予算の範囲内において、年度ごとの整備計画を立て、工事を行うため、当該整備計画に従った実施を目標とする。				<b>【目標値の設定根拠】</b> 目標値はなじまないため、特に定めない。
	16年度	17年度	18年度	19年度
目標達成率	80.1%	71.5%	85.5%	0.0%
目標値	4,490	8,404	6,820	6,177
実績値	3,596	6,008	5,832	
目標達成率	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!
目標値				-
実績値	620	620	582	

**2 Do:実施**

<b>【事業の概要】</b> (事業費及び特定財源 / 単位:千円)							
主な内容	事業費	特定財源	従事職員	総費用	実績区分(単位)及び実績値		単価(円)
道路改良工事	280,256	0	5人	320,645,150	延長 (m)	3,596	89,167.2
街路樹植栽	5,880	0	0.1人	6,687,783	述べ (本)	818	8,175.8
樹木のチップ加工委託	5,832	0	0.3人	8,255,349	数量 (m3)	582	14,184.4

<b>3 Check:評価</b>		
【事業の役割】市民ニーズ等の変化により、事業の役割が薄れていないか。	A:薄れていない B:若干薄れている C:薄れている	A
【実施の必要性】市が実施すべき事業か。同様の内容を民間がやっていないか。	A:市が実施すべき B:市以外でも実施している。	A
<b>&lt;必要性&gt;</b> 道路の維持管理に係る市民への期待は大きい。また、街路樹の剪定は欠かせない業務であり、剪定時に発生する枝をチップ加工し、有効活用を図ることは、環境への負荷の低減の視点からも必要である。		
【内容の見直し】成果の向上のため、事業内容に見直しの余地があるか。	A:見直しの余地なし B:検討の余地あり C:見直すべき	A
<b>&lt;有効性&gt;</b> 特に見直しを要する事業内容ではない。		
【民間委託等】民間活力の活用により成果を下げずにコストを下げられるか。	A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実施済み	D
【統合・連携】類似事業等との統合・連携によるコスト削減は可能か。	A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実施済み	A
<b>&lt;効率性&gt;</b> チップ加工については、民間事業者へ委託しており、コストを抑えて大量の処理を行うことができる。		
【事業構成の妥当性】目的達成のために必要な事業構成になっているか。	A:事業構成は妥当である。 B:事業構成は妥当ではない。	A
<b>&lt;妥当性&gt;</b> 道路整備と併せ、資源の有効活用、環境負荷の低減につながる手法として妥当であると考える。		

<b>【今後の課題】</b>		
街路樹の落ち葉については、腐葉土化して、活用するように検討しているが、道路に捨てられるごみと混在しがちなため、事業化に向けては解決すべき問題もある。		

<b>4 Action:見直し</b>		
<b>【今後の具体的な対策】</b>		
財政状況が厳しい中で、市民要望や事業の効果を考慮して、優先度の高い路線から整備する。また、環境面に配慮し、街路樹等の枝葉木のチップ化を継続するとともに、落ち葉の腐葉土化について検討していく予定である。		
<b>【総合評価】</b>		
<b>A 現状のまま継続</b> 1 大幅な見直しは必要ない 2 見直しには法令等の改正が必須 3 見直しの必要性があるが時期尚早 4 現状では見直しが不可能	<b>B 見直して継続</b> 1 重点化・拡大 2 構成事業の見直し 3 構成事業の移行 (他事務事業への移行) 4 規模の縮小	<b>C 休止・廃止</b> 1 休止 2 廃止 3 完了 ( ____年度)
		A
		1
<b>【コメント】</b>		

<b>行政評価委員会からのコメント</b>		
狭あいな道路が多い市内において、歩行者の安全を確保するための歩車道の分離やバリアフリー化などと合わせ、透水性の高い舗装の採用や、道路緑化の推進など、市民からの道路に対する改善要望は多い。		A
主管課においては、限られた予算の中で、道路整備事業と併せて透水性の高い舗装を採用し、また、コストを抑えて道路緑化を行う工夫をするなど、より効率的かつ効果的に事業を推進しており、引き続きこの取組を継続していくべきであると考える。		1

【事務事業名】 <b>上水道安定供給事業</b>				【府中市総合計画】 第4章 にぎわいと魅力のあるまちづくり 6 ライフライン (1) 上下水道 上水道の安定供給				【開始年度】 昭和33年	
【主管部課】 都市整備部水道課									
【実施根拠】 地方自治法第252条の14 (東京都の水道事業に府中市の水道事業を統合することに関する基本協定)				【類似・関連事業】 災害対応の拡充					
【事業を取り巻く現況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】 現在の受託水道事業は東京都から市に事務委託されているが、今後数年で事務委託解消となり、東京都水道局が直接事業運営を行うこととなり、市の関わる事業ではなくなる予定である。 府中市は、平成21年度以降、水道事業を東京都に移管する計画である。									
<b>1 PLAN:計画</b>									
【事業の目的・目標】									
事業の対象は		昭和40年代前半までに布設された普通鉄管と私道で複数布設されている強度の弱いビニール管、新設道路等の水道管布設の必要のある路線及び水道管のループ化のため水道管を新設する公道と私道							
どのような方法で (どの細事業を活用して)		耐震性に優れた水道管に新設・改良することにより (経年管取替事業及び私道内給水管整理事業、道路関連事業による耐震管布設替、道路新設等による水道管新設及び水道管のループ化による新設時における耐震管の新設)							
どのような状態にしたいか		水道管を耐震性のあるダクタイル鉄管(FCDNS管)に取替えたり、水道管のループ化を図り、ライフラインの要の水道管システムを災害に強いものにして、どんな時でも安全な水の安定供給が出来るようにする。							
【評価指標】									
基本指標(単位) = 配水管新設・改良 (m)					参考指標(単位) =				
【指標の考え方】 新設道路の配水管新設や老朽管の改良布設、給水管材質改善のための配水小管を布設し、安定給水と耐震性の向上、漏水防止を図るため。					【指標の考え方】				
【目標値の設定根拠】 給水人口が約100%となっており、年度毎に配水管の新設・改良の該当区域を選定し、目標値としている。					【目標値の設定根拠】				
	16年度	17年度	18年度	19年度		16年度	17年度	18年度	19年度
目標達成率	70.2%	105.0%	155.2%	0.0%	目標達成率	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
目標値	8,000	7,000	4,500	2,900	目標値				
実績値	5,619	7,350	6,983		実績値				

<b>2 Do:実施</b>									
【事業の概要】 (事業費及び特定財源 / 単位:千円)									
主な内容	事業費	特定財源	従事職員	総費用	実績区分(単位)及び実績値				単価(円)
配水管の新設・改良	698,530	0	9人	771,230,470	配水管新設改良(m)	6,983			110,444.0
			人	0	( )				#DIV/0!
			人	0	( )				#DIV/0!
			人	0	( )				#DIV/0!
			人	0	( )				#DIV/0!
配水管の新設・老朽管の取替えについては、漏水防止と耐震強度に優れた管による改良を実施。									

3 Check:評価		
【事業の役割】市民ニーズ等の変化により、事業の役割が薄れていないか。	A:薄れていない B:若干薄れている C:薄れている	[ A ]
【実施の必要性】市が実施すべき事業か。同様の内容を民間がやっていないか。	A:市が実施すべき B:市以外でも実施している。	[ A ]
<p>「水」は市民生活に欠かせないものであり、安定して供給することが必要である。  <b>&lt;必要性&gt;</b> また、昨今の日本を取巻く状況からすると、大規模地震が東京で起こり得るため、ライフラインの要の水道管の耐震化は急務である。</p>		
【内容の見直し】成果の向上のため、事業内容に見直しの余地があるか。	A:見直しの余地なし B:検討の余地あり C:見直すべき	[ B ]
<p><b>&lt;有効性&gt;</b> 今までは、給水区域の拡大と水資源の確保に重点を置いて事業を進めて来たが、耐震化の設備改修工事には、莫大な費用が必要になるため、事業実施団体の効率化と広域化が必要になって来ている。</p>		
【民間委託等】民間活力の活用により成果を下げずにコストを下げられるか。	A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実施済み	[ A ]
【統合・連携】類似事業等との統合・連携によるコスト削減は可能か。	A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実施済み	[ D ]
<p>現在、市で対応している事業は、平成21年度からは東京都が直接対応する事業となっている。  <b>&lt;効率性&gt;</b> また、既に東京都に移管した事業のうち、一部民間活力の活用出来る業務系(水道料金徴収事務)と水道工事店による給水管工事申込及び問合せ業務については、東京都により民間委託されている。</p>		
【事業構成の妥当性】目的達成のために必要な事業構成になっているか。	A:事業構成は妥当である。 B:事業構成は妥当ではない。	[ A ]
<p>市民生活に欠かせない「おいしい水」を、安定して供給するために、経年管を交換すること、また、万一の震災等に備え、  <b>&lt;妥当性&gt;</b> 耐震性の強い管に交換することは必要であり妥当である。                      また、水道の配水管は、水道事業者が管理することとなり、職員以外の制水弁等の操作は禁じられている。</p>		

**【今後の課題】**

平成7年の阪神淡路地震の水道管被害を考慮して、平成9年度から耐震に優れた耐震管(FCDNS管)が製作され、経年管取替工事を進めてきた。しかし、強度の弱い経年管(普通鉄管)の取替は終わるが、強度はあるが継手が耐震化されていないダクタイル鉄管が多く布設されている。今後、出来るだけ早く耐震管に取替える必要があると思われる。また、東京都では水道事業の東京都移行を進めているが、多くの工事を東京都で発注・監督するには人と組織がまだ整備されていない。

4 Action:見直し		
<b>【今後の具体的な対策】</b>		
<p>東京都の指導による経年管(普通鉄管)の取替えはほぼ完了することから、平成19年度からは、昭和42年以降に布設された初期ダクタイル鉄管の布設替えを実施し、水道管の耐震化を進めていく。このため、平成19年度予算は大幅に増えている。今後は、交通量等が多い道路及び重要施設の有無等により、初期ダクタイル管の布設替え計画を作成し、実施して行く。</p>		
<b>【総合評価】</b>		
<p>A 現状のまま継続</p> <p>1 大幅な見直しは必要ない</p> <p>2 見直しには法令等の改正が必須</p> <p>3 見直しの必要性があるが時期尚早</p> <p>4 現状では見直しが不可能</p>	<p>B 見直して継続</p> <p>1 重点化・拡大</p> <p>2 構成事業の見直し</p> <p>3 構成事業の移行 (他事務事業への移行)</p> <p>4 規模の縮小</p>	<p>C 休止・廃止</p> <p>1 休止</p> <p>2 廃止</p> <p>3 完了 ( _____年度)</p>
		A
		1
<b>【コメント】</b>		
<p>平成19・20年度は、府中市で水道管の耐震化を進めて行くが、平成21年度からは東京都水道局が対応することに成るので、きめ細やかな対応が出来るか、心配している。</p>		

<p><b>行政評価委員会からのコメント</b></p> <p>水道事業については、平成17年度から段階的に東京都へ事務移管を進め、今後2年で市の扱う業務ではなくなる。現在、経年管の交換にあわせて耐震化を進めているが、途中で都への業務移管が行われることとなるので、移管に伴う混乱が発生しないよう、都と十分な協議を行う必要があるとともに、事務移管について、引続き市民への周知を図る必要がある。</p>	A
	1

<b>【事務事業名】</b> <b>上下水道災害対応拡充事業</b>	<b>【府中市総合計画】</b> 第4章 にぎわいと魅力のあるまちづくり 6 ライフライン (1) 上下水道 災害対応の拡充	<b>【開始年度】</b> 昭和39年度
<b>【主管部課】</b> 環境安全部下水道課・都市整備部水道課		

<b>【実施根拠】</b> 水道法第2条、第3条、第4条 下水道法第3条第1項 地方自治法第252条の14 (東京都の水道事業に府中市の水道事業を統合することに関する基本協定)	<b>【類似・関連事業】</b> 下水道管理事業 上水道安定供給事業
--	--

**【事業を取り巻く現況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】**  
 下水道事業においては、各市とも下水道施設の建設から維持管理へとシフトしている状況にある。一方、下水道事業への市民の関心は必ずしも高いとは言えないが、これは、下水道施設の機能が市民要求のレベルにあるためとも言える。  
 また、給水訓練の実施については、受託水道事業の事務委託解消に伴い地域防災計画の見直しによる新たな組織による訓練の実施が必要となる。  
 なお、上水道給水管のステンレス化事業においては、平成17年度で市内全域の事業が終了した。

**1 PLAN:計画**

**【事業の目的・目標】**

<b>事業の対象は</b>	(上水道)昭和58年以前に施工した鉛性給水管の配水管からメーターまでの部分 (下水道)市民が利用する下水道管渠約730キロメートル及び関連施設
<b>どのような方法で(どの細事業を活用して)</b>	(上水道)給水管をステンレス化し、漏水防止を図るとともに、耐震化、水質基準を向上することにより (下水道)管渠総延長の20%を毎年調査し、土砂堆積状況等を調査し、機能が確保されているか点検することにより
<b>どのような状態にしたいか</b>	清潔で快適な環境確保、浸水被害から市民の生命と財産を守るため全ての施設の機能が100%発揮できるような状態にする。

**【評価指標】**

<b>基本指標(単位) = 浸水被害の発生件数(件)</b>	<b>参考指標(単位) = 給水管ステンレス化(栓)</b>																																								
<b>【指標の考え方】</b> 維持管理業務は、下水道施設の機能保持が目的である。機能保持がなされないと、浸水被害に直結するため、浸水被害の件数を指標とした。	<b>【指標の考え方】</b> 配水本管から家庭に取出している給水管の材質を強化し漏水防止を図るとともに、耐震化と水質基準を守るため指標とした。																																								
<b>【目標値の設定根拠】</b> 浸水被害の有無は、機能保持を確認する手法として理解しやすく、また客観的に判断することができる。	<b>【目標値の設定根拠】</b> 市内全域対象給水栓数をステンレス化するため、東京都水道局との協議により定めたステンレス化終了目標年度から年間施工栓数を決め目標とした。																																								
<table border="1"> <tr> <td></td> <td>16年度</td> <td>17年度</td> <td>18年度</td> <td>19年度</td> </tr> <tr> <td>目標達成率</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> <td>#DIV/0!</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> </tr> </table>		16年度	17年度	18年度	19年度	目標達成率	100.0%	100.0%	100.0%	#DIV/0!	目標値	0	0	0	0	実績値	0	0	0		<table border="1"> <tr> <td></td> <td>16年度</td> <td>17年度</td> <td>18年度</td> <td>19年度</td> </tr> <tr> <td>目標達成率</td> <td>100.2%</td> <td>100.0%</td> <td>#VALUE!</td> <td>#VALUE!</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>5,000</td> <td>2,662</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>5,010</td> <td>2,662</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </table>		16年度	17年度	18年度	19年度	目標達成率	100.2%	100.0%	#VALUE!	#VALUE!	目標値	5,000	2,662	-	-	実績値	5,010	2,662	-	-
	16年度	17年度	18年度	19年度																																					
目標達成率	100.0%	100.0%	100.0%	#DIV/0!																																					
目標値	0	0	0	0																																					
実績値	0	0	0																																						
	16年度	17年度	18年度	19年度																																					
目標達成率	100.2%	100.0%	#VALUE!	#VALUE!																																					
目標値	5,000	2,662	-	-																																					
実績値	5,010	2,662	-	-																																					

**2 Do:実施**

**【事業の概要】** (事業費及び特定財源/単位:千円)

主な内容	事業費	特定財源	従事職員	総費用	実績区分(単位)及び実績値	単価(円)
既設下水道施設調査業務委託	43,890	17,556	0.5人	30,372,915	調査延長 (km)	137 221,700.1
既設下水道施設清掃業務委託	50,265	14,074	0.5人	40,229,915	清掃延長 (km)	22 1,828,632.5
既設管更生工事	85,522	70,209	0.3人	17,736,349	更生延長 (m)	367 48,327.9
	0	0	人	0		
給水管のステンレス化	0	0	0人	0	給水管ステンレス化(栓)	

特定財源は、下水道使用料。調査は下水道管渠等の異常個所を目視により判定する業務。清掃業務は管内に堆積した土砂を清掃し本来の機能を確保する業務。管更生は老朽度の高い管渠を内面補修及び強度を高め機能維持と地震被害から守る工事。浚渫業務は土砂等の堆積物を浚渫する業務で比較的小規模なもの。

<b>3 Check:評価</b>	
【事業の役割】市民ニーズ等の変化により、事業の役割が薄れていないか。	A:薄れていない B:若干薄れている C:薄れている [ A ]
【実施の必要性】市が実施すべき事業か。同様の内容を民間がやっていないか。	A:市が実施すべき B:市以外でも実施している。 [ A ]
<p>下水道施設の建設及び維持管理は、下水道法の規定により当該の自治体の事務となっている。</p> <p><b>&lt;必要性&gt;</b> なお、上水道給水管のステンレス化事業においては、平成17年度で市内全域の事業が終了し、今後、平成20年度末をもって、上水道に関する事業は東京都水道局に事務移管が行われることになっている。</p>	
【内容の見直し】成果の向上のため、事業内容に見直しの余地があるか。	A:見直しの余地なし B:検討の余地あり C:見直すべき [ A ]
<p><b>&lt;有効性&gt;</b> 下水道施設は年々老朽化が進んでおり、機能を確保するためには管渠の調査、清掃及び管渠の更生は必要不可欠である。</p>	
【民間委託等】民間活力の活用により成果を下げずにコストを下げられるか。	A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実施済み [ D ]
【統合・連携】類似事業等との統合・連携によるコスト削減は可能か。	A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実施済み [ A ]
<p><b>&lt;効率性&gt;</b> 下水道施設の維持管理、工事等、アウトソーシングが可能な部分については既に民間委託を行っている。</p> <p>統合、連携については、本市には類似事業が無く難しいが、他市との広域・共同は可能であり、現在検討を進めている。</p>	
【事業構成の妥当性】目的達成のために必要な事業構成になっているか。	A:事業構成は妥当である。 B:事業構成は妥当ではない。 [ A ]
<p><b>&lt;妥当性&gt;</b> 下水道施設は、そのほとんどが地下に埋設されている、このため専門の器材や熟練した技術が必要であり、現在の事業構成は妥当であると判断している。</p>	

<b>【今後の課題】</b>
<p>下水道の維持管理にとって経験は最大の知的財産である。最近2007問題がクローズアップされているが、本市の下水道の維持管理についても全く同様である、次世代とのギャップをいかに埋めていくかが当面の課題である。</p>

<b>4 Action:見直し</b>	
<b>【今後の具体的な対策】</b>	
<p>災害に強いライフラインの整備を進めるにあたっては、災害時においても施設の機能をできる限り維持することが重要である。下水道事業については、施設が、地下に埋設されているため現況を把握するには管内調査が必須となっており、現在では8年を1サイクルで実施しているが、老朽化が進んでいることからサイクルを早め(5年で1サイクル)調査・点検することが必要になってくる。このため下水道財政計画では、平成20年を目途に年々維持管理費の増額を予定している。この調査結果に基づき、土砂等の堆積物の除去、劣化の進んでいる管渠の更生、部分補修を行い、浸水被害から市民の生命と財産を守り、合わせて管渠の補強を実施し災害への対応を図っていく。</p> <p>また、上水道事業については、東京都水道局からの受託水道事業の事務委託解消に向けた新たな事務に対応し、水道施設の整備を図っていく。</p>	
<b>【総合評価】</b>	
<p>A 現状のまま継続</p> <p>1 大幅な見直しは必要ない</p> <p>2 見直しには法令等の改正が必須</p> <p>3 見直しの必要性があるが時期尚早</p> <p>4 現状では見直しが不可能</p>	<p>B 見直して継続</p> <p>1 重点化・拡大</p> <p>2 構成事業の見直し</p> <p>3 構成事業の移行 (他事務事業への移行)</p> <p>4 規模の縮小</p>
	<p>C 休止・廃止</p> <p>1 休止</p> <p>2 廃止</p> <p>3 完了 ( ____年度)</p>
	A
	1
<b>【コメント】</b>	
<p>下水道施設はその大半が地下に埋設されていることから直接市民の目に触れることは無い、しかし確実に老朽化は進んでおり大規模な改築時期を迎えようとしている、原状の把握としての維持管理の必要性は無論のこと今後は市民に対しても原状を広報する必要があると思われる。</p>	

<b>行政評価委員会からのコメント</b>	
<p>上下水道の機能確保は、市民の生活に直結するものである。地震等各種災害の際にも上下水道機能をできる限り維持できるように施設の整備を行うとともに、通常時の漏水、浸水被害が発生しないように継続的に整備していく必要がある。</p> <p>しかし、整備には多大な費用と時間がかかることから、より計画的、効率的な事業展開を図る必要がある。</p> <p>また、上水道に関する事業は平成20年度までに段階的に東京都に移管されることとなっているため、事務移管に伴う混乱が発生しないよう、都と十分な協議を行う必要があるとともに、事務移管について、引き続き市民への周知を図る必要がある。</p>	A
	1

【事務事業名】 <b>市民サービスシステム整備事業</b>		【府中市総合計画】 第4章 にぎわいと魅力のあるまちづくり 7 情報		【開始年度】 平成14年					
【主管部課】 総務部情報システム課		(1) 市民サービス 市民サービスシステムの整備							
【実施根拠】 府中市地域情報化計画 府中市地域情報化実施計画 府中市IT活用推進計画及びIT活用重点計画		【類似・関連事業】 行政の情報化事業							
【事業を取り巻く現況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】 市政世論調査でも、インターネットなどが普及したことにより、曜日や時間にとらわれることなく、自宅にいながらにして必要な情報の収集などができることなどの市民要望が多く、アクセス数も順調に伸びており、利用者も多いことから良好である。 政府:e-Japan戦略(世界最先端のIT国家を目指す。) 都:電子都庁推進計画(都民サービスの向上、わかりやすい都政・事務のスリム化を目指す。) 他市:府中市と同様にITの活用に関する推進計画の下、進めている。									
<b>1 PLAN:計画</b>									
【事業の目的・目標】									
事業の対象は		全市民							
どのような方法で (どの細事業を活用して)		インターネットを活用							
どのような状態にしたいか		ノンストップ・ワンストップサービスの提供							
【評価指標】									
基本指標(単位) = 市民サービスシステム整備事業のシステム構築数			参考指標(単位) =						
【指標の考え方】 現在、インターネットで提供している市民サービスシステムの数 (平成18年度事業では、統合型GISシステム、体育・文化施設予約等を実施)			【指標の考え方】						
【目標値の設定根拠】 第5次府中市総合計画に掲載している施策の中のシステム数(福祉総合案内システム、健康管理システム、スポーツレクリエーションシステム、生涯学習システム、地理情報システム)			【目標値の設定根拠】						
	16年度	17年度	18年度	19年度		16年度	17年度	18年度	19年度
目標達成率	60.0%	60.0%	80.0%	0.0%	目標達成率	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
目標値	5	5	5	5	目標値				
実績値	3	3	4		実績値				
<b>2 Do:実施</b>									
【事業の概要】 (事業費及び特定財源 / 単位:千円)									
主な内容	事業費	特定財源	従事職員	総費用	実績区分(単位)及び実績値	単価(円)			
統合型GIS	24,990	0	0.8人	31,452,264	延べ利用者 (人)	6,806	4,621.3		
施設予約システム	21,320		0.4人	24,551,132	延べ利用者 (人)	248,042	99.0		
			人	0	( )		#DIV/0!		
			人	0	( )		#DIV/0!		
			人	0	( )		#DIV/0!		
・施設予約システムは、文化施設・体育施設をインターネット上で予約できるシステムで、平成18年6月1日より稼働 ・統合型GISは庁内の地理情報をデータベース化し、全庁で共用でき、市民への情報提供の充実も図れるシステムで平成19年1月22日より稼働									

3 Check:評価		
【事業の役割】市民ニーズ等の変化により、事業の役割が薄れていないか。	A:薄れていない B:若干薄れている C:薄れている	[ A ]
【実施の必要性】市が実施すべき事業か。同様の内容を民間がやっていないか。	A:市が実施すべき B:市以外でも実施している。	[ A ]
<b>&lt;必要性&gt;</b> インターネットを活用した市民サービスの向上は、市役所などに直接来庁しなくても手続きや問合せを済ませることができ、今後益々需要が増えることが見込まれる		
【内容の見直し】成果の向上のため、事業内容に見直しの余地があるか。	A:見直しの余地なし B:検討の余地あり C:見直すべき	[ B ]
<b>&lt;有効性&gt;</b> IT・インターネットを活用した技術の進歩は目覚しく、従来では実現できなかったものが実現可能になったり、逆に計画段階に比べて効率的・効果的な取り組み、需要の変化があるものなども踏まえ、見直しを検討することも必要		
【民間委託等】民間活力の活用により成果を下げずにコストを下げられるか。	A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実施済み	[ B ]
【統合・連携】類似事業等との統合・連携によるコスト削減は可能か。	A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実施済み	[ B ]
<b>&lt;効率性&gt;</b> サーバやサービスの共同アウトソーシング(IDS)などの活用によるコスト削減を図ることは検討の余地あり IDC=インターネットデータセンター(顧客のサーバを預かり、ネットワークの保守や運用を提供する施設。自家発電や24時間保守等も提供するため、その経費を複数の契約主体で按分するので、経費削減が見込める場合がある)		
【事業構成の妥当性】目的達成のために必要な事業構成になっているか。	A:事業構成は妥当である。 B:事業構成は妥当ではない。	[ A ]
<b>&lt;妥当性&gt;</b> 現状での事業構成は実績(述べ利用者数など)等からみて、妥当である		

**【今後の課題】**

ITを活用した市民サービスの向上については、技術の進歩、それに伴う市民の要望の変化等が非常に早いサイクルで変化するため、短期的な計画の見直し等も必要と考える。反面、性急な事業展開による経費的な無駄を発生させることのないように、十分な検討が必要である

4 Action:見直し		
<b>【今後の具体的な対策】</b>		
インターネットを中心とするネットワーク社会の進展に伴い、より質の高い市民サービスが求められるので、平成17年度に策定した、基幹システムのオープン化概要設計を受け、平成18年度はその行動指針である次期基幹システム構築アクションプランを策定した。このアクションプランに基づき、今後の各システムの構築について、より具体化、仕様の標準化をはかり、電子自治体の推進とともに、市民サービスシステムの整備・充実を計画的に進める。		
<b>【総合評価】</b>		
<b>A 現状のまま継続</b> 1 大幅な見直しは必要ない 2 見直しには法令等の改正が必須 3 見直しの必要性があるが時期尚早 4 現状では見直しが不可能	<b>B 見直して継続</b> 1 重点化・拡大 2 構成事業の見直し 3 構成事業の移行 (他事務事業への移行) 4 規模の縮小	<b>C 休止・廃止</b> 1 休止 2 廃止 3 完了 (____年度)
		B
		2
<b>【コメント】</b>		
平成19年度中に、地域情報化計画(後期)等の見直しを図ることとなり、記述の点を踏まえた内容に見直しを図る予定		

<b>行政評価委員会からのコメント</b> 情報技術の進歩により、市役所などに直接来庁しなくても手続きや問合せを済ませることができる、インターネットを活用した市民サービスは、今後益々需要が増えることが見込まれる。しかし、技術の進歩や市民要望の変化が早いサイクルで変化するため、的確な需要の把握と経費などの検討・見直しを図りながら、市民のニーズに対応した整備を進める必要がある。	B
	2

【事務事業名】 <b>ア IT活用支援事業</b>				【府中市総合計画】 第4章 にぎわいと魅力のあるまちづくり 7 情報 (1) 市民サービス ア IT活用支援				【開始年度】 平成13年	
【主管部課】 総務部情報システム課									
【実施根拠】 府中市地域情報化計画 府中市地域情報化実施計画 府中市IT活用推進計画及びIT活用重点計画				【類似・関連事業】 ホームページの拡充					
【事業を取り巻く現況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】 政府：e-Japan戦略(世界最先端のIT国家を目指す。) 都：電子都庁推進計画(都民サービスの向上、わかりやすい都政・事務のスリム化を目指す。) 他市：府中市と同様にITの活用に関する推進計画の下、進めている。									
<b>1 PLAN:計画</b>									
【事業の目的・目標】									
事業の対象は		市民							
どのような方法で (どの細事業を活用して)		市ホームページ上で電子会議室・電子アンケートを実現							
どのような状態にしたいか		インターネットを活用した市民との双方向的な情報・意見の交換を実現							
【評価指標】									
基本指標(単位) = 市民電子会議室(仮称)、市民電子アンケート(仮称)の実施(%)					参考指標(単位) =				
【指標の考え方】 電子会議室や電子アンケートのシステムは現行ホームページソフトウェアに標準搭載されているが、電子会議室については運用ルール等課題から実運用する段階にはない。したがって、まずは、インターネットの利点である双方向性を活かした手法で市民との意見交換や情報交換を実施しているか否かを指標とした。					【指標の考え方】				
【目標値の設定根拠】 市のホームページ上で電子会議室や電子アンケートを実施し、市の事業実施に活かされている場合を100%として捉えた。なお、他市の状況等から当該事業については見直しを検討しており、目標値等は現状設定していない(ただし、新ホームページ構築においてアンケートの実現は検討中)					【目標値の設定根拠】				
	16年度	17年度	18年度	19年度		16年度	17年度	18年度	19年度
目標達成率	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	目標達成率	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
目標値	-	-	-	-	目標値				
実績値	0	0	0	0	実績値				

<b>2 Do:実施</b>									
【事業の概要】 (事業費及び特定財源/単位:千円)									
主な内容	事業費	特定財源	従事職員	総費用	実績区分(単位)及び実績値			単価(円)	
市民電子会議室・アンケート(仮称)の検討	0	0	0.1人	807,783	延べ利用者(人)	0			#DIV/0!
	0	0	人	0					#DIV/0!
			人	0	( )				#DIV/0!
			人	0	( )				#DIV/0!
			人	0	( )				#DIV/0!
行政課題を解決するひとつの手段として、電子会議室及び電子アンケートを展開し、双方向性というインターネットの利点を活かし、電子的に市民の意見や提案等が収集できる場の確立と収集した情報を組織的に市の政策立案に役立てる仕組みを確立する。									

3 Check:評価		
[事業の役割] 市民ニーズ等の変化により、事業の役割が薄れていないか。	A:薄れていない B:若干薄れている C:薄れている	[ B ]
[実施の必要性] 市が実施すべき事業か。同様の内容を民間がやっていないか。	A:市が実施すべき B:市以外でも実施している。	[ B ]
<b>&lt;必要性&gt;</b> インターネットにおける双方向性を生かした市民との意見・情報交換については、全国的に電子会議室はその役割が地域SNS等へと変わってきている。電子アンケートについては、市民の意見を聴取するためのひとつの手段として、必要性は高い。 SNS = ソーシャルネットワーキングサービス。人と人をつなぎ地域や趣味等コミュニケーションを図ることを目的とした招待制、または会員制のWebサイトのこと		
[内容の見直し] 成果の向上のため、事業内容に見直しの余地があるか。	A:見直しの余地なし B:検討の余地あり C:見直すべき	[ C ]
<b>&lt;有効性&gt;</b> 市民の意見聴取については現在、ホームページ上でパブリックコメントを実施していることもあり、また電子会議室における意見の位置づけや管理については非常に煩雑化する可能性があるため、地域のコミュニティスペースとしての地域SNS等への見直しを図ることで、有効性を高めることができる。		
[民間委託等] 民間活力の活用により成果を下げずにコストを下げられるか。	A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実施済み	[ B ]
[統合・連携] 類似事業等との統合・連携によるコスト削減は可能か。	A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実施済み	[ C ]
<b>&lt;効率性&gt;</b> 電子的なアンケートや電子会議室(掲示板)については、個人情報取り扱いに十分配慮した上で、民間委託することは可能。		
[事業構成の妥当性] 目的達成のために必要な事業構成になっているか。	A:事業構成は妥当である。 B:事業構成は妥当ではない。	[ B ]
<b>&lt;妥当性&gt;</b> 現状としては、電子会議室については妥当性は低い。市民アンケート機能の構築について広く市民の動向を捉えるための1ツールとして有構築することがあるため、事業構成としては妥当といえる。		

**[今後の課題]**

電子会議室については、他市に於いても実現されているが、実際には意見の集約、意見の位置づけ、利用者の管理、会議室の放置、誹謗中傷など様々な事情から廃止・縮小・NPOなどへの委託で実施など市として管理しない自治体が多くなってきている。

4 Action:見直し		
<b>[今後の具体的な対策]</b>		
市民電子会議室については運用方法や実現方法の見直し、市民電子アンケートは、各課が運用管理し意見収集や意識調査等を行い、課題の発見や解決のための「参考」として運用する。また、電子的な手法によるパブリックコメントにも活用する。		
<b>[総合評価]</b>		
A 現状のまま継続 1 大幅な見直しは必要ない 2 見直しには法令等の改正が必須 3 見直しの必要性があるが時期尚早 4 現状では見直しが不可能	B 見直して継続 1 重点化・拡大 2 構成事業の見直し 3 構成事業の移行 (他事務事業への移行) 4 規模の縮小	C 休止・廃止 1 休止 2 廃止 3 完了 ( _____年度)
		B
		2
<b>[コメント]</b>		
当該事業は広報課と連携しながら、電子アンケートについては、実現に向け引き続き検討を進める。電子会議室については、一般的なホームページの標準機能として持っているが、課題も多いので地域SNSなどへのシフトチェンジを検討したい。		

<b>行政評価委員会からのコメント</b> 現在、インターネットを活用した各課へのメールアドレスの公開やパブリックコメントを市民の意見を聴取するための道具として、有効に活用しており、IT活用の支援は拡大している。また、市民電子アンケートについては、課題の発見や解決に有効な手段であり、実現に向け運用等の検討を進める必要がある。しかし、電子会議室については、運用や管理に問題点があること、意見・情報交換の場は他にもあり、本市が行う必要性や市民のニーズ・費用対効果などについて検討し、規模の縮小・廃止も含めた見直しが必要。	B
	2

【事務事業名】 <b>イ IT活用支援事業</b>				【府中市総合計画】 第4章 にぎわいと魅力のあるまちづくり 7 情報 (1) 市民サービス イ IT活用支援				【開始年度】 平成13年	
【主管部課】 生活文化部経済観光課									
【実施根拠】 府中市小規模事業者等指導事務要綱 府中市商工業振興事業補助金交付要綱				【類似・関連事業】 なし					
【事業を取り巻く現況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】 政府:e-Japan戦略(世界最先端のIT国家を目指す。) 電子入札・調達を導入									
<b>1 PLAN:計画</b>									
【事業の目的・目標】									
事業の対象は		事業者							
どのような方法で (どの細事業を活用して)		むさし府中商工会議所による相談・情報提供・講習							
どのような状態にしたいか		事業者による効率的、効果的な事業運営・経営							
【評価指標】									
基本指標(単位) = たまごネット登録事業所数					参考指標(単位) = 情報化講習会受講者数				
【指標の考え方】 様々な機能を持つむさし府中商工会議所のHP「たまごネット」への事業者の登録状況からインターネットを利用した商業活動への取組状況を計る。					【指標の考え方】 むさし府中商工会議所で行う情報化講習会の受講者数から情報化への取組状況を計る。				
【目標値の設定根拠】 前年以上となるようにする。					【目標値の設定根拠】 前年以上となるようにする。				
	16年度	17年度	18年度	19年度		16年度	17年度	18年度	19年度
目標達成率	108.4%	100.3%	135.6%	0.0%	目標達成率	77.5%	86.4%	65.1%	0.0%
目標値	545	591	593	803	目標値	1,817	1,408	1,216	792
実績値	591	593	804		実績値	1,408	1,216	792	

<b>2 Do:実施</b>									
【事業の概要】 (事業費及び特定財源 / 単位:千円)									
主な内容	事業費	特定財源	従事職員	総費用	実績区分(単位)及び実績値			単価(円)	
中小企業インターネット等活用支援事業HP	3,515		0人	3,515,000	登録事業所数(社)	804			4,371.9
中小企業インターネット等活用支援事業教育	2,650		0人	2,650,000	受講者数(延件)	792			3,346.0
			人	0	( )				#DIV/0!
			人	0	( )				#DIV/0!
			人	0	( )				#DIV/0!
中小企業インターネット活用等支援事業は、ホームページと教育の2事業からなっている。									

<b>3 Check:評価</b>		
【事業の役割】市民ニーズ等の変化により、事業の役割が薄れていないか。	A:薄れていない B:若干薄れている C:薄れている	[ A ]
【実施の必要性】市が実施すべき事業か。同様の内容を民間がやっていないか。	A:市が実施すべき B:市以外でも実施している。	[ B ]
<b>&lt;必要性&gt;</b> 中小事業者の情報化を推進していくために必要な事業である。		
【内容の見直し】成果の向上のため、事業内容に見直しの余地があるか。	A:見直しの余地なし B:検討の余地あり C:見直すべき	[ B ]
<b>&lt;有効性&gt;</b> たまごネットがより多くの事業者、市民に活用されるよう、随時、掲載内容を見直していくことが求められる。		
【民間委託等】民間活力の活用により成果を下げずにコストを下げられるか。	A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実施済み	[ D ]
【統合・連携】類似事業等との統合・連携によるコスト削減は可能か。	A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実施済み	[ D ]
<b>&lt;効率性&gt;</b> むさし府中商工会議所による実施としている。また、情報化に関する基礎講座は、生涯学習センターの講座受講を促している。		
【事業構成の妥当性】目的達成のために必要な事業構成になっているか。	A:事業構成は妥当である。 B:事業構成は妥当ではない。	[ A ]
<b>&lt;妥当性&gt;</b> むさし府中商工会議所において行う相談、講座、ホームページ運営を支援しており、妥当である。		

<b>【今後の課題】</b>
インターネットの活用は、ビジネスに不可欠になりつつある。しかしながら、未だ電子メールを導入していない事業者も多く、市内の商工業者が競争力を維持・強化できるような取組を行うことが必要である。

<b>4 Action:見直し</b>		
<b>【今後の具体的な対策】</b>		
事業者向けの取組として、ワード・エクセルといった基礎的な講座に加え、電子商取引や会計、POPなどより実践的な講座を実施する。また、「たまごネット」の内容について、充実策及び見直し策を検討する。		
<b>【総合評価】</b>		
<b>A 現状のまま継続</b> 1 大幅な見直しは必要ない 2 見直しには法令等の改正が必須 3 見直しの必要性があるが時期尚早 4 現状では見直しが不可能	<b>B 見直して継続</b> 1 重点化・拡大 2 構成事業の見直し 3 構成事業の移行 (他事務事業への移行) 4 規模の縮小	<b>C 休止・廃止</b> 1 休止 2 廃止 3 完了 ( ____年度)
		A
		1
<b>【コメント】</b>		
たまごネットは、毎年、少しずつ改良しているところだが、継続して、改良していくことが求められる。また、事業者の経営の効率化、技能向上を支援するため、引き続き各種講座を実施していく。		

<b>行政評価委員会からのコメント</b>		
インターネットの活用はビジネスでも不可欠になりつつあり、パソコンに不慣れな事業者も多く、市内の商工業者が競争力を維持・強化するための支援は必要で、今後も情報化講習会等を支援していく。また、府中商工会議所のHP「たまごネット」の登録事業所数も平成18年度は大幅な伸びがあり、中小事業者の情報化を効率的、効果的に推進するためには必要な事業である。		A
		1

【事務事業名】 <b>情報通信基盤整備事業</b>				【府中市総合計画】 第4章 にぎわいと魅力のあるまちづくり 7 情報 (2) 電子自治体 情報通信基盤の整備				【開始年度】 平成13年度	
【主管部課】 総務部情報システム課									
【実施根拠】 府中市地域情報化計画 府中市地域情報化実施計画 府中市IT活用推進計画及びIT活用重点計画				【類似・関連事業】 情報格差是正事業					
【事業を取り巻く現況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】 近年のITの進歩とインターネットの普及は目覚ましいものがあり、また次期基幹システムの実現に当たり、庁内ネットワーク上のデータ通信量は増加していくことが見込まれる。それらのデータを迅速且つ安定した状態でやり取りすることが求められていることなどから、セキュリティ・スピード・通信量に配慮したLANの構築が求められている。									
<b>1 PLAN:計画</b>									
【事業の目的・目標】									
事業の対象は		全施設							
どのような方法で (どの細事業を活用して)		回線速度・ネットワーク環境の見直し							
どのような状態にしたいか		通信データのセキュリティに配慮しつつ、高速且つ安定した通信環境の実現							
【評価指標】									
基本指標(単位) = 現在あるLAN配置の必要な市内公共施設数(箇所)					参考指標(単位) =				
【指標の考え方】 市民サービスに格差が生じないように、情報通信基盤整備を進める。					【指標の考え方】				
【目標値の設定根拠】 オンライン端末等を設置している施設にLANを整備する。					【目標値の設定根拠】				
	16年度	17年度	18年度	19年度		16年度	17年度	18年度	19年度
目標達成率	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	目標達成率	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
目標値	42	44	43	44	目標値				
実績値	42	44	43		実績値				

<b>2 Do:実施</b>									
【事業の概要】 (事業費及び特定財源 / 単位:千円)									
主な内容	事業費	特定財源	従事職員	総費用	実績区分(単位)及び実績値			単価(円)	
回線使用料(18年度予算額)	27,936	0	0.1人	28,743,783	施設数	(か所)	44	653,267.8	
			人	0				#DIV/0!	
			人	0		( )		#DIV/0!	
			人	0		( )		#DIV/0!	
			人	0		( )		#DIV/0!	
平成18年度の減は清掃事務所からリサイクルプラザへ移行の際、リサイクルプラザとクリーンセンターは1拠点として設置したため。平成19年度はPFI施設(ルミエール府中)の開館にあたり、増設予定。今後は、新しい施設等の設置が決まれば、他との格差等が生じないように整備を行う。									

<b>3 Check:評価</b>			
[事業の役割] 市民ニーズ等の変化により、事業の役割が薄れていないか。	A:薄れていない B:若干薄れている C:薄れている	[ A ]	
[実施の必要性] 市が実施すべき事業か。同様の内容を民間がやっていないか。	A:市が実施すべき B:市以外でも実施している。	[ A ]	
<b>&lt;必要性&gt;</b> 各施設における市民サービスの格差を発生させないように、適切な回線の敷設、通信速度の確保は不可欠			
[内容の見直し] 成果の向上のため、事業内容に見直しの余地があるか。	A:見直しの余地なし B:検討の余地あり C:見直すべき	[ A ]	
<b>&lt;有効性&gt;</b> 庁内における端末の増加及び庁内ネットワークを活用した情報の授受、市民へのインターネットによる情報提供機会の増加など			
[民間委託等] 民間活力の活用により成果を下げずにコストを下げられるか。	A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実施済み	[ A ]	
[統合・連携] 類似事業等との統合・連携によるコスト削減は可能か。	A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実施済み	[ B ]	
<b>&lt;効率性&gt;</b> 情報セキュリティを確保する上で安定した通信状況の確保と不正アクセスの防止は重要であり、市が確保すべき			
[事業構成の妥当性] 目的達成のために必要な事業構成になっているか。	A:事業構成は妥当である。 B:事業構成は妥当ではない。	[ A ]	
<b>&lt;妥当性&gt;</b> 現状としては妥当だが、情報量の増加により回線速度の見直しが必要となることが予想される			

<b>【今後の課題】</b>	
<p>当該LAN敷設時は各課数台の情報機器であったが、端末一人1台が実現し、PCを活用した情報の取り扱いが増加しており、また次期基幹システムが今後稼働することで、更なる安定かつ速度を維持できる通信環境の整備が必要となる</p>	

<b>4 Action:見直し</b>			
<b>【今後の具体的な対策】</b>			
<p>同番等の違いで高速のLANが構築できない施設に関しては、今後、財政的な面も考慮し最善の方法を検討しながら情報通信基盤の整備を進める。また、新たな施設等が設置された場合には、他の施設との格差が生じないよう整備を行っていく。</p>			
<b>【総合評価】</b>			
A 現状のまま継続	B 見直して継続	C 休止・廃止	B
1 大幅な見直しは必要ない	1 重点化・拡大	1 休止	
2 見直しには法令等の改正が必須	2 構成事業の見直し	2 廃止	1
3 見直しの必要性があるが時期尚早	3 構成事業の移行 (他事務事業への移行)	3 完了 ( _____年度)	
4 現状では見直しが不可能	4 規模の縮小		
<b>【コメント】</b>			
<p>LAN等の情報通信基盤の整備は、業務の迅速化、安定性を確保するだけでなく、情報セキュリティにおける物理的・技術的対策を適切に行うためにも重要な事業であり、今後とも適切な管理・検討に努める</p>			

<b>行政評価委員会からのコメント</b>		A
<p>新システムの導入などにより、データ量の増加に伴う通信速度やセキュリティの低下などが発生しないよう、今後とも適切な管理・運用に努める。また、更なる安定かつ速度の維持などとコストについて研究・調査に努める。さらに、市民サービスに格差が生じないよう、適切な回線の確保に努める。</p>		
		1

[事務事業名] <b>行政の情報化事業</b>				[府中市総合計画] 第4章 にぎわいと魅力のあるまちづくり 7 情報 (2) 電子自治体 行政の情報化				[開始年度] 平成14年度	
[主管部課] 総務部情報システム課									
[実施根拠] 府中市地域情報化計画 府中市地域情報化実施計画 府中市IT活用推進計画及びIT活用重点計画				[類似・関連事業] 市民サービスシステムの整備					
[事業を取り巻く現況(市民の反応、国・都・他市の状況等)] 本市の現在のデータベースは基幹システムと同様に大型汎用機にて処理し管理をしている。プログラムは非公開なため、他社のシステムを導入し併用することは難しく、また、他社が保守や改修を行うことも難しいのが現状である。そこで、プログラムを公開したオープン化システムの導入を図り、電子自治体を推進することにより行政の情報化を進める。									
<b>1 PLAN:計画</b>									
[事業の目的・目標]									
事業の対象は		職員及び市民							
どのような方法で(どの細事業を活用して)		プログラムオープン化技術を用いた基幹システムの見直し							
どのような状態にしたいか		従来の随意契約ではなく、オープン化システム導入に伴う、適切な競争原理を働かせた調達によるシステムの選定を実施し、電子自治体の構築を図る。また、情報セキュリティ研修を始めとするIT関連研修による職員の情報リテラシー(情報を処理したり活用する能力)の向上							
[評価指標]									
基本指標(単位) = 行政の情報化関連システム数					参考指標(単位) = IT関連職員研修				
[指標の考え方] 行政の情報化関連でシステムを構築した数(文書管理システム・住民基本台帳システム・投票事務システム・地図情報システム・健康管理システム・電子申請システム・電子調達(入札)システム)					[指標の考え方] IT関連研修(情報セキュリティ研修、職員課による自治会館等への派遣研修)参加者数				
[目標値の設定根拠] 総合計画で行政の情報化で示しているシステム数を設定しているが、電子自治体の推進や情報技術の進歩により、市民からの要望等の実現など、システム数が増えていくことが予想される。					[目標値の設定根拠] 情報セキュリティポリシーに基づく人的対策の一環として、情報システム課の職員等による全職員対象の研修会(集合・課別)を実施している(各年度の課長職以上及びIT推進リーダー・新人職員・一般職員数の未受講者人数を勘案し目標値を設定)。また、職員課による自治会館研修等を活用したソフトウェア活研修等も含めている。				
	16年度	17年度	18年度	19年度		16年度	17年度	18年度	19年度
目標達成率	42.9%	42.9%	57.1%	0.0%	目標達成率	100.0%	102.8%	131.6%	0.0%
目標値	7	7	7	7	目標値	138	327	421	403
実績値	3	3	4		実績値	138	336	554	

<b>2 Do:実施</b>									
[事業の概要] (事業費及び特定財源/単位:千円)									
主な内容	事業費	特定財源	従事職員	総費用	実績区分(単位)及び実績値	単価(円)			
東京電子自治体共同運営協議会参加(電子申請、電子調達・入札の運用)	8,862	0	0.1人	9,669,783	登録者数(申請・調達)	16,514	585.6		
情報セキュリティ研修	0		0.8人	6,462,264	( )		#DIV/0!		
			人	0	( )		#DIV/0!		
			人	0	( )		#DIV/0!		
電子申請及び電子調達(入札)の運用にあたり、それに係る費用面及び人的面のコスト削減を図るため、都を含めた55団体が共同で運営するための共同運営センターにおける参加負担金費及び利用料に関するものである。また、平成18年度には、庁内用統合型GIS、施設予約システムの運用を開始した。 ・平成18年度の電子申請利用登録者数は7,551件(年間)、電子調達登録事業者数は8,899件です。なお、電子入札は、64件です ・平成18年度実績課長職89IT推進リーダー35一般職員79外部研修24課内研修215新入職員49計467 ・職員課研修17年度107人18年度87人									

[事業の役割] 市民ニーズ等の変化により、事業の役割が薄れていないか。	A:薄れていない B:若干薄れている C:薄れている	[ A ]
[実施の必要性] 市が実施すべき事業か。同様の内容を民間がやっていないか。	A:市が実施すべき B:市以外でも実施している。	[ A ]
<b>&lt;必要性&gt;</b> 行政の情報化に当たっては、市民の利便性向上及び行政運用の適正・効率化を図る上で必要であり、定期的な事業の改善も含め必要性が高い		
[内容の見直し] 成果の向上のため、事業内容に見直しの余地があるか。	A:見直しの余地なし B:検討の余地あり C:見直すべき	[ B ]
<b>&lt;有効性&gt;</b> ・行政の情報化に伴う業務システムの構築については、オープン化による随意契約の見直しや、業務効率化による市民サービスの向上を図る観点から構築業務の拡大等について検討が必要 ・市民の情報化支援ができる、業務運用の効率化を図るための職員研修については、積極的にを行うことで職員の情報リテラシー向上に繋がります。		
[民間委託等] 民間活力の活用により成果を下げずにコストを下げられるか。	A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実施済み	[ B ]
[統合・連携] 類似事業等との統合・連携によるコスト削減は可能か。	A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実施済み	[ B ]
<b>&lt;効率性&gt;</b> ・職員の情報化研修等リテラシーの向上については、民間事業者への委託も検討が可能(ただし、セキュリティ研修については注意が必要)である。また、国や自治会館等で実施される無料、または参加負担金のみの支出で済む安価な研修に積極的に参加を促します		
[事業構成の妥当性] 目的達成のために必要な事業構成になっているか。	A:事業構成は妥当である。 B:事業構成は妥当ではない。	[ A ]
<b>&lt;妥当性&gt;</b> ・基幹システムを中心としたホストコンピュータシステムの見直しについては、経費削減、競争原理を働かせた調達等を実現できるため、事業構成としては妥当である ・職員の情報研修についても、内部研修や自治会館等による経費をあまりかけない事業構成となっているため、今後も継続していくことは妥当である		

**【今後の課題】**

・業務システムの構築に当たっては、経費によっては他自治体との共同アウトソーシングによる開発等も検討が必要。しかし、自治体により財政状況や業務の運用方法などに差異があるため、慎重な検討が不可欠である

**4 Action:見直し**

**【今後の具体的な対策】**

平成19年度には、オープン技術を活用した財務オンラインシステムの再構築を実施する。また、今後、電子自治体の推進や情報技術の進歩と、社会情勢や情報システムを取り巻く環境も変化することが予想され、そうした影響を考慮に入れ、地域情報化計画(後期)を作成、市民要望などを的確に捉えたシステムづくりを進める。

**【総合評価】**

A 現状のまま継続	B 見直して継続	C 休止・廃止	
1 大幅な見直しは必要ない	1 重点化・拡大	1 休止	B
2 見直しには法令等の改正が必須	2 構成事業の見直し	2 廃止	
3 見直しの必要性があるが時期尚早	3 構成事業の移行	3 完了	1
4 現状では見直しが不可能	4 規模の縮小	(他事務事業への移行) ( _____年度)	

**【コメント】**

・職員の情報リテラシーの向上については、研修機会の増加による意識・知識の向上が図れており、成果が上がっているため、積極的に今後も進めていきたい  
 ・業務システムの構築に当たっては、社会情勢や技術動向、市民の要望等を諮りながら、効率的・効果的な事業運用を図ることを念頭に置き、地域情報化計画(後期)の見直しを図りたい

**行政評価委員会からのコメント**

次期基幹システムの構築と合せ、行政の情報化を進めているが、社会情勢や技術動向、市民の要望等を的確に捉え、効率的・効果的に事業運用が行えるよう、地域情報化計画の見直しを図り情報化事業を進める。また、職員の情報リテラシーの向上については、研修機会の増加による意識・知識の向上を図り、今後も積極的な職員研修に努める必要がある。

A

1

【事務事業名】 <b>新たな経営導入促進事業</b>				【府中市総合計画】 第4章 にぎわいと魅力のあるまちづくり 8 商業・工業 (1) 商業 新たな経営の導入促進				【開始年度】 平成12年度	
【主管部課】 生活文化部経済観光課									
【実施根拠】 府中市小規模事業者等指導事務要綱 府中市商工業振興事業補助金交付要綱				【類似・関連事業】 なし					
【事業を取り巻く現況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】 政府:e-Japan戦略(世界最先端のIT国家を目指す。) 電子入札・調達を導入									
<b>1 PLAN:計画</b>									
【事業の目的・目標】									
事業の対象は		事業者							
どのような方法で (どの細事業を活用して)		むさし府中商工会議所による相談・情報提供・講習							
どのような状態にしたいか		事業者による効率的、効果的な事業運営・経営							
【評価指標】									
基本指標(単位) = たまごネット登録事業所数(件)					参考指標(単位) = 情報化講習会受講者数(人)				
【指標の考え方】 様々な機能を持つむさし府中商工会議所のHP「たまごネット」への事業者の登録状況からインターネットを利用した商業活動への取組状況を計る。					【指標の考え方】 むさし府中商工会議所で行う情報化講習会の受講者数から情報化への取組状況を計る。				
【目標値の設定根拠】 前年以上となるようにする。					【目標値の設定根拠】 前年以上となるようにする。				
	16年度	17年度	18年度	19年度		16年度	17年度	18年度	19年度
目標達成率	108.4%	100.3%	135.6%	0.0%	目標達成率	77.5%	86.4%	65.1%	0.0%
目標値	545	591	593	804	目標値	1,817	1,408	1,216	792
実績値	591	593	804		実績値	1,408	1,216	792	

<b>2 Do:実施</b>									
【事業の概要】 (事業費及び特定財源 / 単位:千円)									
主な内容	事業費	特定財源	従事職員	総費用	実績区分(単位)及び実績値			単価(円)	
中小企業インターネット等活用支援事業HP	3,515		0人	3,515,000	登録事業所数(社)	804			4,371.9
中小企業インターネット等活用支援事業教育	2,650		0人	2,650,000	受講者数(延件)	792			3,346.0
			人	0	( )				#DIV/0!
			人	0	( )				#DIV/0!
			人	0	( )				#DIV/0!
中小企業インターネット活用等支援事業は、ホームページと教育の2事業からなっている。									

[事業の役割] 市民ニーズ等の変化により、事業の役割が薄れていないか。	A:薄れていない B:若干薄れている C:薄れている	[ A ]
[実施の必要性] 市が実施すべき事業か。同様の内容を民間がやっていないか。	A:市が実施すべき B:市以外でも実施している。	[ B ]
<b>&lt;必要性&gt;</b> 中小事業者の情報化を推進していくために必要な事業である。		
[内容の見直し] 成果の向上のため、事業内容に見直しの余地があるか。	A:見直しの余地なし B:検討の余地あり C:見直すべき	[ B ]
<b>&lt;有効性&gt;</b> たまごネットがより多くの事業者、市民に活用されるよう、随時、掲載内容を見直していくことが求められる。		
[民間委託等] 民間活力の活用により成果を下げずにコストを下げられるか。	A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実施済み	[ D ]
[統合・連携] 類似事業等との統合・連携によるコスト削減は可能か。	A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実施済み	[ D ]
<b>&lt;効率性&gt;</b> むさし府中商工会議所による実施としている。また、情報化に関する基礎講座は、生涯学習センターの講座受講を促している。		
[事業構成の妥当性] 目的達成のために必要な事業構成になっているか。	A:事業構成は妥当である。 B:事業構成は妥当ではない。	[ A ]
<b>&lt;妥当性&gt;</b> むさし府中商工会議所において行う相談、講座、ホームページ運営を支援しており、妥当である。		

**【今後の課題】**

インターネットの活用は、ビジネスに不可欠になりつつある。しかしながら、未だ電子メールを導入していない事業者も多く、市内の商工業者が競争力を維持・強化できるような取組を行うことが必要である。

<b>4 Action:見直し</b>			
<b>【今後の具体的な対策】</b>			
事業者向けの取組として、ワード・エクセルといった基礎的な講座に加え、電子商取引や会計、POPなどより実践的な講座を実施する。また、「たまごネット」の内容について、充実策及び見直し策を検討する。			
<b>【総合評価】</b>			
A 現状のまま継続	B 見直して継続	C 休止・廃止	A
1 大幅な見直しは必要ない	1 重点化・拡大	1 休止	
2 見直しには法令等の改正が必須	2 構成事業の見直し	2 廃止	1
3 見直しの必要性があるが時期尚早	3 構成事業の移行 (他事務事業への移行)	3 完了	
4 現状では見直しが不可能	4 規模の縮小	( ____年度)	
<b>【コメント】</b>			
たまごネットは、毎年、少しずつ改良しているところだが、継続して、改良していくことが求められる。また、事業者の経営の効率化、技能向上を支援するため、引き続き各種講座を実施していく。			

<b>行政評価委員会からのコメント</b>	A
中小企業の競争力強化のためには、引き続きインターネット活用の支援を行う必要がある。だが、たまごネット開設からかなり経っているので、このほかにも新たな事業展開も検討すべきと考える。	
	1

【事務事業名】 <b>中小企業支援事業</b>				【府中市総合計画】 第4章 にぎわいと魅力のあるまちづくり 8 商業・工業 (1) 商業 中小企業の支援				【開始年度】 昭和49年	
【主管部課】 生活文化部経済観光課									
【実施根拠】 府中市小規模事業者等指導事務要綱 府中市中小企業事業資金融資あっ旋に関する要綱				【類似・関連事業】 東京都中小企業制度融資					
【事業を取り巻く現況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】 東京都及び他市町村とも継続して実施中									
<b>1 PLAN:計画</b>									
【事業の目的・目標】									
事業の対象は		事業者							
どのような方法で (どの細事業を活用して)		相談、情報提供、融資あっ旋							
どのような状態にしたいか		事業者による安定した事業運営・経営							
【評価指標】									
基本指標(単位) = 融資実行数(件数)					参考指標(単位) = 貸付金額(千円)				
【指標の考え方】 市内中小企業活動が活性化すれば資金需要も増大し、融資の利用も増加するため。					【指標の考え方】 市内中小企業活動が活性化すれば資金需要も増大し、貸付金額も増加するため。				
【目標値の設定根拠】 過去3年間の平均値					【目標値の設定根拠】 過去3年間の平均値				
	16年度	17年度	18年度	19年度		16年度	17年度	18年度	19年度
目標達成率	101.8%	102.9%	115.4%	0.0%	目標達成率	105.1%	105.9%	120.7%	0.0%
目標値	487	473	474	510	目標値	2,193,717	2,135,433	2,182,467	2,400,017
実績値	496	487	547		実績値	2,304,950	2,261,700	2,633,400	

<b>2 Do:実施</b>							
【事業の概要】 (事業費及び特定財源 / 単位:千円)							
主な内容	事業費	特定財源	従事職員	総費用	実績区分(単位)及び実績値		単価(円)
小規模事業指導事務委託	26,469	0	0人	26,469,000	相談・指導(件)	2,579	10,263.3
中小企業事業資金融資利子補助	55,689	0	0.4人	58,920,132	利子補助(件)	4,432	13,294.3
							#DIV/0!
			人	0	( )		#DIV/0!
			人	0	( )		#DIV/0!

<b>3 Check:評価</b>		
[事業の役割] 市民ニーズ等の変化により、事業の役割が薄れていないか。	A:薄れていない B:若干薄れている C:薄れている	[ A ]
[実施の必要性] 市が実施すべき事業か。同様の内容を民間がやっていないか。	A:市が実施すべき B:市以外でも実施している。	[ B ]
<b>&lt;必要性&gt;</b> 事業者が市内で安定した事業活動を営んでいくための支援として必要である。		
[内容の見直し] 成果の向上のため、事業内容に見直しの余地があるか。	A:見直しの余地なし B:検討の余地あり C:見直すべき	[ A ]
<b>&lt;有効性&gt;</b> 景気の動向等に応じて適宜、融資制度を改正している。		
[民間委託等] 民間活力の活用により成果を下げずにコストを下げられるか。	A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実施済み	[ D ]
[統合・連携] 類似事業等との統合・連携によるコスト削減は可能か。	A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実施済み	[ A ]
<b>&lt;効率性&gt;</b> むさし府中商工会議所及び各金融機関と連携して実施している。		
[事業構成の妥当性] 目的達成のために必要な事業構成になっているか。	A:事業構成は妥当である。 B:事業構成は妥当ではない。	[ A ]
<b>&lt;妥当性&gt;</b> 相談、情報提供、資金調達支援を行っており妥当である。		

<b>【今後の課題】</b>
景気の回復に伴い、不況対策資金融資の今後の取扱を検討する必要がある。

<b>4 Action:見直し</b>		
<b>【今後の具体的な対策】</b>		
中小企業事業資金融資制度については利用回数の拡大や、開業後資金については自己資金制限をなくし利用しやすくなる等の改正を検討する。		
<b>【総合評価】</b>		
<b>A 現状のまま継続</b> 1 大幅な見直しは必要ない 2 見直しには法令等の改正が必須 3 見直しの必要性があるが時期尚早 4 現状では見直しが不可能	<b>B 見直して継続</b> 1 重点化・拡大 2 構成事業の見直し 3 構成事業の移行 (他事務事業への移行) 4 規模の縮小	<b>C 休止・廃止</b> 1 休止 2 廃止 3 完了 (____年度)
		A
		1
<b>【コメント】</b>		
景気の動向を注視しつつ、資金融資制度の取扱を検討する。		

<b>行政評価委員会からのコメント</b>	
中小企業への、資金的側面での支援は必要である。今後も景気状況などを見ながら、融資制度を継続していくことが望ましい。	A
	1



<b>3 Check:評価</b>		
[事業の役割] 市民ニーズ等の変化により、事業の役割が薄れていないか。	A:薄れていない B:若干薄れている C:薄れている	[A]
[実施の必要性] 市が実施すべき事業か。同様の内容を民間がやっていないか。	A:市が実施すべき B:市以外でも実施している。	[A]
<b>&lt;必要性&gt;</b> 本事業は、JR南武線新駅設置及び病院誘致と並び本市の三大プロジェクトに位置づけられ、長年に渡り議会、関係権利者対話を重ねており、構想段階を考慮するとほぼ終盤にさしかかり、現時点で撤退する理由は見つからない。		
[内容の見直し] 成果の向上のため、事業内容に見直しの余地があるか。	A:見直しの余地なし B:検討の余地あり C:見直すべき	[A]
<b>&lt;有効性&gt;</b> 本事業は、乗降客数が80,000人を超える本市の主要駅である府中駅周辺の都市再生を促進するものであり、同事業において供用にいたったフォーリス及びくるを見ても、施設の利便性を受ける市民は多数にのぼる。		
[民間委託等] 民間活力の活用により成果を下げずにコストを下げられるか。	A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実施済み	[A]
[統合・連携] 類似事業等との統合・連携によるコスト削減は可能か。	A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実施済み	[A]
<b>&lt;効率性&gt;</b> 本事業は、国及び東京都より補助金を受ける都市計画事業であり、事業費用の便益分析効率を考慮した中で実施されている。加えて、都市経営的観点からも税収の増加が見込まれており、効率性は十分確保されている。		
[事業構成の妥当性] 目的達成のために必要な事業構成になっているか。	A:事業構成は妥当である。 B:事業構成は妥当ではない。	[A]
<b>&lt;妥当性&gt;</b> 第一種市街地再開発事業は、地権者による再開発組合が定められた調査や事業メニューに沿って直接実施する事業である。したがって、府中市が直接施行するよりもはるかに費用面で有利であり、また、地元の意向を直接反映するうえでも妥当である、まさに地域のソフトパワーを結集した事業といえる。		

<b>[今後の課題]</b>		
<p>中心拠点において人口構成から需要される施設のコーディネイトが必要である。また、国指定天然記念物であるケヤキ並木と調和した施設の検討が今日の要請といえる。</p> <p>また、本事業の完遂は、構想から40年近く経つ本市の悲願であり、早期に事業を完了することが求められている。</p>		

<b>4 Action:見直し</b>		
<b>[今後の具体的な対策]</b>		
<p>第二地区、第三地区及びケヤキ並木を取り巻くまちづくりと整合を図りながら、A地区の関係権利者と協力し、合意形成活動を行い、早期に第一種市街地再開発事業の主体となる再開発組合を設立する。一刻も早く事業を完了に導くため全ての地元地権者の参加を目指す。</p>		
<b>[総合評価]</b>		
<b>A 現状のまま継続</b> 1 大幅な見直しは必要ない 2 見直しには法令等の改正が必須 3 見直しの必要性があるが時期尚早 4 現状では見直しが不可能	<b>B 見直して継続</b> 1 重点化・拡大 2 構成事業の見直し 3 構成事業の移行 (他事務事業への移行) 4 規模の縮小	<b>C 休止・廃止</b> 1 休止 2 廃止 3 完了 ( ____ 年度)
		A
		1
<b>[コメント]</b>		
<p>本事業は市の重要施策のひとつであり、残すところA地区の再開発事業のみとなっており、A地区における関係権利者による再開発組合の早期設立が望まれる。また、事業の実施にあたっては、市の中心部であるA地区に対する市民ニーズの分析と事業への反映、景観や費用対効果などを含めて検討・協議し、にぎわいと魅力のあるまちづくりに向けて努力したい。</p>		

<b>行政評価委員会からのコメント</b>		
府中駅南口再開発事業は、残すところA地区の再開発事業のみとなり、関係権利者による再開発組合の早期設立が望まれている。今後も、早期の事業完了を目指して関係権利者の合意形成活動を進めるため、ソフトパワーを活用し、準備組合活動を積極的に支援すべきである。また、ケヤキ並木と調和した魅力ある広域的中心拠点として事業を推進する必要がある。		B
		1

【事務事業名】 <b>工業活動支援事業</b>				【府中市総合計画】 第4章 にぎわいと魅力のあるまちづくり 8 商業・工業 (2) 工業 工業活動の支援				【開始年度】 平成2年	
【主管部課】 生活文化部経済観光課									
【実施根拠】 府中市製造業等活性化支援事業補助金交付規則				【類似・関連事業】 東京都助成事業 東京都産業交流展 たま工業交流展					
【事業を取り巻く現況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】 都立産業技術研究センターにおいて、技術的な支援が行われている。 多摩地域では、青梅市、八王子市、三鷹市などが力を入れている。									
<b>1 PLAN:計画</b>									
【事業の目的・目標】									
事業の対象は		製造業事業者							
どのような方法で (どの細事業を活用して)		新製品・新技術の開発等への補助、異業種交流の機会の提供							
どのような状態にしたいか		製造業事業者の売上及び取引機会の向上							
【評価指標】									
基本指標(単位) = 工業技術展出展者数(件)					参考指標(単位) = 技術講習会出席者数(人)				
【指標の考え方】 工業者の他事業者との情報交換意欲及び市民への広報宣伝意欲を測る為					【指標の考え方】 工業者の製品開発等への意欲を測る為				
【目標値の設定根拠】 過去3年間の最大値					【目標値の設定根拠】 過去3年間の最大値				
	16年度	17年度	18年度	19年度		16年度	17年度	18年度	19年度
目標達成率	105.6%	100.0%	100.0%	0.0%	目標達成率	116.0%	86.2%	143.5%	0.0%
目標値	36	38	38	38	目標値	119	138	138	198
実績値	38	38	38		実績値	138	119	198	

<b>2 Do:実施</b>									
【事業の概要】 (事業費及び特定財源 / 単位:千円)									
主な内容	事業費	特定財源	従事職員	総費用	実績区分(単位)及び実績値			単価(円)	
異業種交流促進事業	5,754		0人	5,754,000	工業技術展の来場者(人)	1,809			3,180.8
製造業等活性化支援事業	3,665		0.3人	6,088,349	補助事業数(件)	14			434,882.1
情報ネットワーク形成事業	210		0.3人	2,633,349	情報交換会参加数(事業所)	81			32,510.5
			人	0	( )				#DIV/0!
									#DIV/0!

3 Check:評価	
【事業の役割】市民ニーズ等の変化により、事業の役割が薄れていないか。	A:薄れていない B:若干薄れている C:薄れている [ A ]
【実施の必要性】市が実施すべき事業か。同様の内容を民間がやっていないか。	A:市が実施すべき B:市以外でも実施している。 [ B ]
<b>&lt;必要性&gt;</b> 工業の育成策として、異業種交流の場の提供、開発事業の支援などが求められる。	
【内容の見直し】成果の向上のため、事業内容に見直しの余地があるか。	A:見直しの余地なし B:検討の余地あり C:見直すべき [ B ]
<b>&lt;有効性&gt;</b> 異業種交流の輪を広げる工業技術展の広域化や経費に比して少ない市場開拓及びISO取得への補助金の上限引き上げにより、成果の向上が見込まれる。	
【民間委託等】民間活力の活用により成果を下げずにコストを下げられるか。	A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実施済み [ D ]
【統合・連携】類似事業等との統合・連携によるコスト削減は可能か。	A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実施済み [ A ]
<b>&lt;効率性&gt;</b> むさし府中商工会議所への委託と、最小限の技術専門職の嘱託職員により実施している。	
【事業構成の妥当性】目的達成のために必要な事業構成になっているか。	A:事業構成は妥当である。 B:事業構成は妥当ではない。 [ A ]
<b>&lt;妥当性&gt;</b> 工業活動を支援する事業を行っており、妥当である。	

【今後の課題】
異業種交流を促進し、事業者の技術力・開発力の向上と取引機会の拡大、知的所有権の確保に向けての取組を進める。

4 Action:見直し						
【今後の具体的な対策】						
都の補助がなくなり製造業等活性化支援事業等の補助事業については、市単独補助事業として枠組みや補助限度額等を変更し実施する。						
【総合評価】						
<table border="0"> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <b>A 現状のまま継続</b>                      1 大幅な見直しは必要ない                      2 見直しには法令等の改正が必須                      3 見直しの必要性があるが時期尚早                      4 現状では見直しが不可能                 </td> <td style="vertical-align: top;"> <b>B 見直して継続</b>                      1 重点化・拡大                      2 構成事業の見直し                      3 構成事業の移行                      (他事務事業への移行)                      4 規模の縮小                 </td> <td style="vertical-align: top;"> <b>C 休止・廃止</b>                      1 休止                      2 廃止                      3 完了                      (____年度)                 </td> </tr> </table>	<b>A 現状のまま継続</b> 1 大幅な見直しは必要ない 2 見直しには法令等の改正が必須 3 見直しの必要性があるが時期尚早 4 現状では見直しが不可能	<b>B 見直して継続</b> 1 重点化・拡大 2 構成事業の見直し 3 構成事業の移行 (他事務事業への移行) 4 規模の縮小	<b>C 休止・廃止</b> 1 休止 2 廃止 3 完了 (____年度)	<table border="1"> <tr> <td style="font-size: 2em;">A</td> </tr> <tr> <td style="font-size: 2em;">1</td> </tr> </table>	A	1
<b>A 現状のまま継続</b> 1 大幅な見直しは必要ない 2 見直しには法令等の改正が必須 3 見直しの必要性があるが時期尚早 4 現状では見直しが不可能	<b>B 見直して継続</b> 1 重点化・拡大 2 構成事業の見直し 3 構成事業の移行 (他事務事業への移行) 4 規模の縮小	<b>C 休止・廃止</b> 1 休止 2 廃止 3 完了 (____年度)				
A						
1						
【コメント】						
工業技術展への市外からの参加を促すとともに、市場開拓等への補助金の上限の引き上げ等を検討する。						

行政評価委員会からのコメント	
市場開拓支援や異業種交流などは経営戦略に有効で工業育成のためにも継続する必要がある。	A
	1

<b>【事務事業名】</b> <b>生活スタイル転換促進事業</b>	<b>【府中市総合計画】</b> 第4章 にぎわいと魅力のあるまちづくり 8 商業・工業 (4) 消費生活 生活スタイルの転換	<b>【開始年度】</b> 昭和45年
<b>【主管部課】</b> 生活文化部経済観光課・環境安全部環境保全課		

<b>【実施根拠】</b> 消費生活展実施要領 環境基本法 東京都環境確保条例	<b>【類似・関連事業】</b> 府中市環境基本計画
---	-------------------------------

**【事業を取り巻く現況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】**  
消費生活展は他市も開催している。来場者からは好評だが、来場者が減少傾向なので、いかに関心を持ってもらうかが課題である。環境学習講座や酸性雨などの環境ボランティア調査、環境家計簿の配布又、施設見学会を実施しているが、顕著な効果は現れていない。

**1 PLAN:計画**

**【事業の目的・目標】**

事業の対象は	一般市民
どのような方法で (どの細事業を活用して)	消費生活展を開催することにより 啓発講座の開催や関連機関への働きかけ
どのような状態にしたいか	市民が賢い消費者として 自主性をもって健全な消費生活を営むことができるようにする。 環境問題を自分自身の問題として理解し、改善に向けて取り組めるよう、地球環境問題についての情報提供や環境教育などを充実する。また、グリーン購入や太陽光の利用など、省資源、省エネルギーについての広報活動を行い、環境にやさしい生活スタイルへの転換を促す。

**【評価指標】**

基本指標(単位) = 消費生活展来場者数(人)	参考指標(単位) = 環境学習事業に参加する市民の数(人)																																								
<b>【指標の考え方】</b> 消費生活展への関心度は、来場者数がいちはん反映されると考えられる。	<b>【指標の考え方】</b> 環境学習事業に参加し、環境行動や環境調査に取組む市民の数を指標とする。																																								
<b>【目標値の設定根拠】</b> 入場者の減少をくい止め、前年比5%増を目指す	<b>【目標値の設定根拠】</b> 各環境学習事業とその参加者数をもとに設定している。今後、PRを行い参加者数の増を目指す。																																								
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th></th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> </tr> <tr> <td>目標達成率</td> <td>#DIV/0!</td> <td>84.5%</td> <td>71.4%</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td></td> <td>710</td> <td>630</td> <td>470</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>676</td> <td>600</td> <td>450</td> <td></td> </tr> </table>		16年度	17年度	18年度	19年度	目標達成率	#DIV/0!	84.5%	71.4%	0.0%	目標値		710	630	470	実績値	676	600	450		<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th></th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> </tr> <tr> <td>目標達成率</td> <td></td> <td>62.7%</td> <td>80.0%</td> <td>80.0%</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>410</td> <td>400</td> <td>450</td> <td>500</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>257</td> <td>320</td> <td>360</td> <td></td> </tr> </table>		16年度	17年度	18年度	19年度	目標達成率		62.7%	80.0%	80.0%	目標値	410	400	450	500	実績値	257	320	360	
	16年度	17年度	18年度	19年度																																					
目標達成率	#DIV/0!	84.5%	71.4%	0.0%																																					
目標値		710	630	470																																					
実績値	676	600	450																																						
	16年度	17年度	18年度	19年度																																					
目標達成率		62.7%	80.0%	80.0%																																					
目標値	410	400	450	500																																					
実績値	257	320	360																																						

**2 Do:実施**

**【事業の概要】** (事業費及び特定財源 / 単位:千円)

主な内容	事業費	特定財源	従事職員	総費用	実績区分(単位)及び実績値	単価(円)
消費生活展	680	0	0.8 人	7,142,264	来場者数 (人)	470 15,196.3
環境学習講座(かんきょう塾)	442	0	0.2 人	2,057,566	のべ講座受講者数(人)	160 12,859.8
市民酸性雨調査	277	0	0.2 人	1,892,566	のべ参加者数(人)	100 18,925.7
環境フェスタ	1,000	0	0.3 人	3,423,349	参加者数(人)	100 34,233.5
市民ボランティア調査	332	0	0.1 人	1,139,783	のべ参加者数(人)	100 11,397.8
環境の日施設見学会	20	0	0.2 人	1,635,566	参加者数(人)	45 36,345.9
			人	0	( )	#DIV/0!

環境学習事業は、講座8回、見学会1回、環境フェスタ1回、又市民ボランティア環境調査は、市民酸性雨調査1回、二酸化窒素1回、植物調査2回、野鳥調査1回、湧水調査1回、生き物調査1回、体験学習1回

3 Check:評価		
【事業の役割】市民ニーズ等の変化により、事業の役割が薄れていないか。	A:薄れていない B:若干薄れている C:薄れている	[ A ]
【実施の必要性】市が実施すべき事業か。同様の内容を民間がやっていないか。	A:市が実施すべき B:市以外でも実施している。	[ A ]
<p>&lt;必要性&gt; 消費生活展は消費生活に関する知識の習得や研究を行う団体等がその成果を発表する場として必要。環境に興味を持つ人の関心が高まり、意識の啓発や関係機関への働きかけの促進が重要であり、全市的に効果を上げるためには、市が実施すべき事業である。</p>		
【内容の見直し】成果の向上のため、事業内容に見直しの余地があるか。	A:見直しの余地なし B:検討の余地あり C:見直すべき	[ B ]
<p>&lt;有効性&gt; (消費生活展) 市民への普及・啓発を図り消費生活の改善と豊かな市民生活に寄与することができるが、展示内容の工夫が必要。 (環境学習) 市民への環境意識啓発セミナーや、多くの市民への啓発が可能であると考え、定員や事業内容等により参加者が限定されてしまうので、事業内容を見直し、より多くの市民が参加できるような内容を検討する</p>		
【民間委託等】民間活力の活用により成果を下げずにコストを下げられるか。	A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実施済み	[ A ]
【統合・連携】類似事業等との統合・連携によるコスト削減は可能か。	A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実施済み	[ B ]
<p>&lt;効率性&gt; (消費生活展) 実行委員会形式で実施しているが、効果的な事業展開や経費の見直しについては検討してゆきたい。 (環境学習) 民間の開催するセミナーを後援したり、共同開催したりすることで、コスト削減につながるか検討する。また、類似事業は現在ほかになく、統合などはできない。</p>		
【事業構成の妥当性】目的達成のために必要な事業構成になっているか。	A:事業構成は妥当である。 B:事業構成は妥当ではない。	[ A ]
<p>&lt;妥当性&gt; (消費生活展) 消費生活に関する知識の習得や研究を行う団体等がその成果を発表し、市民への普及・啓発を図り消費生活の改善と豊かな市民生活に寄与することができるので妥当である。 (環境学習) 環境学習の一環として、大変有効な事業ではあるが、対象の範囲が充分ではない。今後は、幅広い年齢層に向けての事業展開も必要であり、事業構成の見直しが必要である。</p>		

【今後の課題】
<p>(消費生活展) 情報化社会の中、一般市民への普及・啓発を図り消費生活の改善と豊かな市民生活に寄与するためには、発表する団体側の研究取組みやそれらを市民にどう伝え、関心をもってもらうかの工夫が必要。 (環境学習) 環境学習講座は、そのときのスタッフ(リーダー)によって内容が決まるため、分野が偏ることがある。また、現状では時事的問題を盛り込みにくい。調査関係の事業は継続に意味があるが、マンネリ化しやすいため、若年層の参加が減ってきている。</p>

4 Action:見直し		
【今後の具体的な対策】		
<p>・環境基本計画の中の重点施策のひとつであり、環境事業を応援できる市民グループ、NPO、事業者、学校等を、市民のニーズにあったサービスを瞬時に提供できるような三位一体のネットワークづくりを行う。 ・消費生活展は、魅力的な展示発表となるよう出展団体の創意工夫や、気軽に立ち寄れる会場を検討するなどして来場者を増やすように努める。</p>		
【総合評価】		
<p>A 現状のまま継続</p> <p>1 大幅な見直しは必要ない</p> <p>2 見直しには法令等の改正が必須</p> <p>3 見直しの必要性があるが時期尚早</p> <p>4 現状では見直しが不可能</p>	<p>B 見直して継続</p> <p>1 重点化・拡大</p> <p>2 構成事業の見直し</p> <p>3 構成事業の移行 (他事務事業への移行)</p> <p>4 規模の縮小</p>	<p>C 休止・廃止</p> <p>1 休止</p> <p>2 廃止</p> <p>3 完了 ( _____年度)</p>
		A
		1
【コメント】		
<p>・消費生活展は地味なイベントであるが、その開催意義は大きい。今後も出展団体とより良い開催方法等について協議を重ねたい。 ・環境学習は目的を達成するためには、市民への参加者だけではなく、多様な対象への事業展開を考える必要がある。啓発活動の結果が目に見える形では表れないものなので、意識調査などにより市民の意識の変化をとらえていく必要がある。</p>		

行政評価委員会からのコメント	
消費生活展・環境学習とも、参加者からは好評であり事業目的達成のために有効な事業である。しかし、来場者、講座参加者が少ないためその効果が限定される。多くの市民に興味を持ってもらうための方策を検討する。	A
	1

<b>【事務事業名】</b> <b>農地保全事業</b>	<b>【府中市総合計画】</b> 第4章 にぎわいと魅力のあるまちづくり 9 都市農業 (1) 都市農業 農地の保全	<b>【開始年度】</b> 昭和35年
<b>【主管部課】</b> 生活文化部経済観光課		

<b>【実施根拠】</b> 府中市灌漑用水対策事業実施要綱・府中市農業後継者経営改善対策事業実施要綱・府中市生産緑地地区指定農地等振興事業実施要綱	<b>【類似・関連事業】</b> 農業の担い手の育成・ふれあい農業の推進・農業のあるまちづくり
--	--

**【事業を取り巻く現況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】**  
農地を保全していくためには、農業従事者の経営改善(自助努力)が必要であり、平成17年度策定の府中市農業振興計画に基づき、各種施策の展開を予定。また、農地はヒートアイランド現象の緩和、水田(用水)は、水と緑の親水として機能しており、市民もこのような「農」ある風景を残してほしいとの希望をもっている。

**1 PLAN:計画**

<b>【事業の目的・目標】</b>	
事業の対象は	農業者
どのような方法で(どの細事業を活用して)	農地を保全したい農業者(農業を継続していく農業者)を各種施策により、支援を行う
どのような状態にしたいか	農業振興計画の目標である、50年後にも農地が保全されている(農業が盛んに行われている)状態にしていく

<b>【評価指標】</b>									
基本指標(単位) = 生産緑地面積(ha)			参考指標(単位) = 農家戸数(戸)						
<b>【指標の考え方】</b> 営農継続が約束された生産緑地(農地)を指標にすることにより、農地の変化を的確に捉えられる。			<b>【指標の考え方】</b> 生産緑地にて耕作をおこなうのは、農業者であり、農家戸数を把握することによっても農地の変化を捉えられる。						
<b>【目標値の設定根拠】</b> 生産緑地の面積を設定することにより、農地保全の効果を計る。(前農業振興計画における目標保全面積)			<b>【目標値の設定根拠】</b> 農家戸数の変化によっても、農地保全の効果を計る。(前農業振興計画における目標農家戸数)						
	16年度	17年度	18年度	19年度		16年度	17年度	18年度	19年度
目標達成率	92.2%	94.4%	95.8%	0.0%	目標達成率	105.6%	105.6%	105.6%	0.0%
目標値	129	125	120	115	目標値	450	450	450	450
実績値	119	118	115		実績値	475	475	475	

**2 Do:実施**

<b>【事業の概要】</b> (事業費及び特定財源 / 単位:千円)						
主な内容	事業費	特定財源	従事職員	総費用	実績区分(単位)及び実績値	単価(円)
灌漑用水対策事業	3,528	0	0.8人	9,990,264	5(団体)	5 1,998,052.8
生産緑地地区指定農地振興事業	10,296	0	0.8人	16,758,264	34(件)	34 492,890.1
農業後継者経営改善対策事業	3,074	0	0.4人	6,305,132	9(件)	9 700,570.2
地産地消推進事業	1,528	0	0.4人	4,759,132	37(件)	37 128,625.2
			人			

農地保全の観点から、各農業団体や農家個人への経営支援を行い、都市農業が市民生活へ寄与できる様に施策展開(支援)を行っている。平成16年度において、農業振興計画策定協議会の運営を行い、将来に向けての農地保全の施策検討を行った。平成17年度に府中市農業振興計画を策定し、計画に沿って各事業を実施している。

<b>3 Check:評価</b>			
【事業の役割】市民ニーズ等の変化により、事業の役割が薄れていないか。	A:薄れていない B:若干薄れている C:薄れている	[ A ]	
【実施の必要性】市が実施すべき事業か。同様の内容を民間がやっていないか。	A:市が実施すべき B:市以外でも実施している。	[ A ]	
<b>&lt;必要性&gt;</b> 農地保存に対する市民の要望は多く、また農業振興計画においても、50年後にも農地・農業を残すことを目標としている。最近の農地の減少傾向に歯止めをかけるためには、市としても農地保全を支援する事業は必要である。			
【内容の見直し】成果の向上のため、事業内容に見直しの余地があるか。	A:見直しの余地なし B:検討の余地あり C:見直すべき	[ A ]	
<b>&lt;有効性&gt;</b> 農地を保全するためには、各種の積極的な支援が必要であり、実施されている事業内容は農地保全支援事業としては有効である。			
【民間委託等】民間活力の活用により成果を下げずにコストを下げられるか。	A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実施済み	[ A ]	
【統合・連携】類似事業等との統合・連携によるコスト削減は可能か。	A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実施済み	[ A ]	
<b>&lt;効率性&gt;</b> 府中市における農業の現状から、農業者支援などへの民間事業者による事業参加等は期待できない。また、農業者支援等については他に類似事業が存在していないため、事業統合・連携は困難である。			
【事業構成の妥当性】目的達成のために必要な事業構成になっているか。	A:事業構成は妥当である。 B:事業構成は妥当ではない。	[ A ]	
<b>&lt;妥当性&gt;</b> 農地保全のためには、農業経営への支援のほかに「環境」「教育」「地域コミュニティの活性化」などの視点からも多彩な事業が必要となっている。よって、現在の事業の規模・構成は妥当と思われる。			

<b>【今後の課題】</b>	
農地を保全するためには、更なる支援が望まれるのと同時に農地が単に生産の場のみならず、「憩い」や「潤い」などの面でも市民生活に寄与していること積極的にPRを行っていくことが必要。	

<b>4 Action:見直し</b>			
<b>【今後の具体的な対策】</b>			
平成17年度策定の農業振興計画に基づき、生産緑地の新たな指定のPR、まとまりある農地の保全策などの検討を行う。また関係機関へも各種制度の改正などを求めていく。			
<b>【総合評価】</b>			
A 現状のまま継続	B 見直して継続	C 休止・廃止	B
1 大幅な見直しは必要ない	1 重点化・拡大	1 休止	
2 見直しには法令等の改正が必須	2 構成事業の見直し	2 廃止	1
3 見直しの必要性があるが時期尚早	3 構成事業の移行	3 完了	
4 現状では見直しが不可能	(他事務事業への移行)	(____年度)	
	4 規模の縮小		
<b>【コメント】</b>			
農地保全のためには、農地自体を保全するだけにとどまらず、それを支える農業従事者への経営支援や用水などの施設保守支援など多種多様な施策が求められている。ゆえに、上記事業のより積極的な実施が求められている。			

<b>行政評価委員会からのコメント</b>		A
府中市内の農地については、相続等による土地の細分化などにより減少傾向に歯止めがかかっていない。しかし、市内の農地については、最近では農作物の生産地としてだけでなく環境保全や教育面での効果、地域コミュニティの活性化策としての機能など多くの面で注目されている。 市としては、農地に上記の機能を付加するための支援策が必要となるとともにその基盤となる農地、周辺インフラ、及び農業従事者への支援策も同時に必要となっている現状を考慮すると、現在行われている各事業を継続的に実施し確実に成果をあげていく必要があると考えられる。		
		1

【事務事業名】 <b>安全な農産物流通拡大事業</b>				【府中市総合計画】 第4章 にぎわいと魅力のあるまちづくり 9 都市農業 (1) 都市農業 安全な農産物の流通拡大				【開始年度】 昭和58年	
【主管部課】 生活文化部経済観光課									
【実施根拠】 チップ及び落ち葉等配布基準				【類似・関連事業】					
【事業を取り巻く現況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】 連作障害を防止するために、緑肥の配布を行うとともに地力向上のために有機堆肥の配布を行い、安全な農産物の生産の支援を行っている。									
<b>1 PLAN:計画</b>									
【事業の目的・目標】									
事業の対象は		市内で農業を営む農業者							
どのような方法で (どの細事業を活用して)		土地改良を行う面積にあわせて、有機堆肥の配布を行う							
どのような状態にしたいか		有機農法や減農薬栽培を定着させ、安心安全な農産物の流通を図っていく							
【評価指標】									
基本指標(単位) = 緑肥・有機堆肥配布者(人) (延べ人数)					参考指標(単位) =				
【指標の考え方】 緑肥・有機堆肥の使用を捉えることにより、地力の向上に努めている農家が把握でき、より安全な農産物の生産に取り組んでいることが把握できる。					【指標の考え方】				
【目標値の設定根拠】 市内の農家戸数の概ね半数を目標値にしている。					【目標値の設定根拠】				
	16年度	17年度	18年度	19年度		16年度	17年度	18年度	19年度
目標達成率	92.0%	92.0%	94.0%	0.0%	目標達成率	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
目標値	250	250	250	250	目標値				
実績値	230	230	235		実績値				

<b>2 Do:実施</b>									
【事業の概要】 (事業費及び特定財源 / 単位:千円)									
主な内容	事業費	特定財源	従事職員	総費用	実績区分(単位)及び実績値			単価(円)	
循環型農業普及事業費	3,978	0	1.2人	13,671,396	延べ利用者 (人)	235	58,176.2		
			人	0	( )		#DIV/0!		
			人	0	( )		#DIV/0!		
			人	0	( )		#DIV/0!		
			人	0	( )		#DIV/0!		
市内の農家で希望する者に対し、有機堆肥・緑肥の配布を行っている。									

<b>3 Check:評価</b>		
[事業の役割] 市民ニーズ等の変化により、事業の役割が薄れていないか。	A:薄れていない B:若干薄れている C:薄れている	[ A ]
[実施の必要性] 市が実施すべき事業か。同様の内容を民間がやっていないか。	A:市が実施すべき B:市以外でも実施している。	[ A ]
<b>&lt;必要性&gt;</b> 上記事業は、市が農業者へ有機堆肥や堆肥チップを配布することにより、地力向上及び有機・減農薬野菜の生産増加、さらには安全な農産物の流通拡大につなげるためには重要な事業である。		
[内容の見直し] 成果の向上のため、事業内容に見直しの余地があるか。	A:見直しの余地なし B:検討の余地あり C:見直すべき	[ A ]
<b>&lt;有効性&gt;</b> 府中市農業振興計画の重点項目である「循環型農業の推進」を実現するためには、農業者に対しリサイクル堆肥の有用性を啓発していくことが重要であり、堆肥やチップの配布は事業目的の実現のためには有効である。		
[民間委託等] 民間活力の活用により成果を下げずにコストを下げられるか。	A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実施済み	[ A ]
[統合・連携] 類似事業等との統合・連携によるコスト削減は可能か。	A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実施済み	[ A ]
<b>&lt;効率性&gt;</b> 農業者に対しリサイクル堆肥の有用性を啓発していくことが重要であるが、現在のところ類似事業はなく、市が積極的に事業を推進することで農業者に対しアピールすることが望ましい。		
[事業構成の妥当性] 目的達成のために必要な事業構成になっているか。	A:事業構成は妥当である。 B:事業構成は妥当ではない。	[ A ]
<b>&lt;妥当性&gt;</b> 上記事業は、堆肥やチップを配布することで地力向上を行い、生産された野菜が流通することにより、農業者及び消費者へ循環型農業をPRすることにもつながっているため、妥当である。		

<b>【今後の課題】</b>
循環型農業の普及を行うには、不可欠な事業であり、今後も農業振興計画に基づき、事業に継続を行っていく。

<b>4 Action:見直し</b>		
<b>【今後の具体的な対策】</b>		
平成17年度策定の農業振興計画に基づき、循環型農業の仕組みの構築や研究を行い、安心・安全な野菜の生産・流通の確保を行っていく。具体的には、市内で発生する落ち葉などの有機資源を回収・堆肥化し、市内農家に配布する仕組みを作ること、市内産有機野菜の販売イベントの企画などを行うことなどを検討する。		
<b>【総合評価】</b>		
A 現状のまま継続 1 大幅な見直しは必要ない 2 見直しには法令等の改正が必須 3 見直しの必要性があるが時期尚早 4 現状では見直しが不可能	B 見直して継続 1 重点化・拡大 2 構成事業の見直し 3 構成事業の移行 (他事務事業への移行) 4 規模の縮小	C 休止・廃止 1 休止 2 廃止 3 完了 ( _____年度)
		A
		1
<b>【コメント】</b>		
上記事業は農業者へ有機堆肥や堆肥チップを配布することにより、地力向上及び有機・減農薬野菜の生産増加、さらには安全な農産物の流通拡大につなげるためには重要な事業であり、市が直接関与することで農業者・消費者双方へ循環型農業を啓発することにつながっている。		

<b>行政評価委員会からのコメント</b> 安全な農産物を広く流通させていくためには、いわゆる有機・減農薬野菜などの生産量を拡大することが必要であり、生産支援策のひとつとして生産者へ有機堆肥や堆肥チップを配布し利用してもらうことは有効であると考えられる。現在本事業の担い手が他に見当たらない現状を考慮すると、生産者及び消費者に対する循環型農業への啓発活動として、市の実施事業の形で行うことは必要であると考えられる。	A
	1



<b>3 Check:評価</b>		
【事業の役割】市民ニーズ等の変化により、事業の役割が薄れていないか。	A:薄れていない B:若干薄れている C:薄れている	[ A ]
【実施の必要性】市が実施すべき事業か。同様の内容を民間がやっていないか。	A:市が実施すべき B:市以外でも実施している。	[ A ]
府中市の農業振興にとって、市民の都市農業への理解を深めてもらうことは必要不可欠であり、そのためには市民が直接 <b>&lt;必要性&gt;</b> 農業に触れる機会を作ることは非常に重要である。しかし農業者自身がそのような機会を創出することは困難となっており、市が積極的に機会創出を行っていく必要がある。		
【内容の見直し】成果の向上のため、事業内容に見直しの余地があるか。	A:見直しの余地なし B:検討の余地あり C:見直すべき	[ B ]
<b>&lt;有効性&gt;</b> 土に触れるなどの農業体験を行うことにより市民が農業への理解を深めることは有効な方法のひとつであるが、市民に対し効果的に農業振興を訴える方法をさらに実施していく必要がある。		
【民間委託等】民間活力の活用により成果を下げずにコストを下げられるか。	A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実施済み	[ A ]
【統合・連携】類似事業等との統合・連携によるコスト削減は可能か。	A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実施済み	[ A ]
<b>&lt;効率性&gt;</b> 市で実施している市民と農業者の交流を深めるための事業と、農業者の「業」としての事業が一体となって構築・確立されている部分があり、現在と同様の成果をあげるためには、市が中心となり事業を実施せざるを得ない状況である。また類似の事業を実施している事業主体もないため市が事業を実施する必要がある。		
【事業構成の妥当性】目的達成のために必要な事業構成になっているか。	A:事業構成は妥当である。 B:事業構成は妥当ではない。	[ A ]
<b>&lt;妥当性&gt;</b> 上記事業は毎年継続して実施することで実績を上げており、また市民の間でも農業振興事業として定着しているため、今後も継続して各事業を実施することが妥当である。		

<b>【今後の課題】</b>
各種事業を展開しているが、事業が定着している反面、マンネリ化している部分が多々見受けられるので、イベントの企画などの更なる充実が求められる

<b>4 Action:見直し</b>		
<b>【今後の具体的な対策】</b>		
農業を通じて、市民同士、市民と農家、親子のふれ合の充実を図り、憩いの場としての充実を図っていく。市民の農業に対する関心を喚起するために農業体験コースの種類を増やすことや、市民の間で好評な農業体験コースの開催回数を増やすなどの対策を実施する。		
<b>【総合評価】</b>		
A 現状のまま継続 1 大幅な見直しは必要ない 2 見直しには法令等の改正が必須 3 見直しの必要性があるが時期尚早 4 現状では見直しが不可能	B 見直して継続 1 重点化・拡大 2 構成事業の見直し 3 構成事業の移行 (他事務事業への移行) 4 規模の縮小	C 休止・廃止 1 休止 2 廃止 3 完了 ( _____年度)
		B
		1
<b>【コメント】</b>		
農業振興のためには、市民が農業への理解を深めることが必須であり、市民が府中市の農業を理解するための機会を提供することは市民の農業への理解に貢献するところが大きい。よって、さらに農業体験コースを多彩にするなど、各事業を充実させる必要がある。		

<b>行政評価委員会からのコメント</b>	
府中市の農業振興関連事業を実施するうえで、各事業に対する市民の支持が必要不可欠である。市民の支持を得る上で市民が農業に接する機会を設けることは有効であり、これまでも継続して各事業が実施されており、市民にも認知されてきているなど相応の実績があがっていると考えられる。 本事業については、生産者と市民の接点としての相互理解の場としての役割を維持するとともに、農産物の生産以外の機能(地域の自然環境の保護や地域住民への食に対する教育など)についても市民により深く理解してもらえるよう効果的に実施していく必要がある。	A
	1